

平成22年12月第5回八街市議会定例会会議録（第4号）

.....

1. 開議 平成22年12月17日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 4番 石井孝昭
- 5番 桜田秀雄
- 6番 林修三
- 7番 山口孝弘
- 8番 小高良則
- 9番 湯浅祐徳
- 10番 川上雄次
- 11番 新宅雅子
- 12番 横田義和
- 13番 鯨井眞佐子
- 14番 加藤弘
- 15番 山本邦男
- 16番 京増藤江
- 17番 右山正美
- 18番 小澤定明
- 19番 京増良男
- 20番 丸山わき子
- 21番 中田眞司
- 22番 古川宏史

.....

1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- |    |   |          |   |      |      |     |
|----|---|----------|---|------|------|-----|
| 市  | 長 | 北村新司     |   |      |      |     |
| 副市 | 長 | 高橋一夫     |   |      |      |     |
| 教  | 育 | 長 川島澄男   |   |      |      |     |
| 総  | 務 | 部 長 浅羽芳明 |   |      |      |     |
| 市  | 民 | 部 長 森田隆之 |   |      |      |     |
| 経  | 済 | 環        | 境 | 部    | 長    | 並木敏 |
| 建  | 設 | 部        | 長 | 糸久博之 |      |     |
| 会  | 計 | 管        | 理 | 者    | 江澤弘次 |     |

+

教育委員会教育次長	越川みね子
農業委員会事務局長	藤崎康雄
監査委員事務局長	秋山昇
選挙管理委員会事務局長	長谷川淳一
財政課長	加藤多久美
水道課長	醍醐文一
国保年金課長	石毛勝
介護保険課長	醍醐真人
下水道課長	吉田一郎
学校給食センター所長	石川孝夫
総務課長	長谷川淳一
厚生課長	藏村隆雄
農政課長	加瀬芳之
道路河川課長	勝股利夫
庶務課長	河野政弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	今井誠治
副主査	鯨岡修子
主査	小川正一
主査補	吉田美恵子
主事	武藤佳人

+

+

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成22年12月17日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

## ○議長（古川宏史君）

ただいまの出席議員は19名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に来年1月開催予定の子供模擬議会勉強のため、市内小中学生及び高校生が議会を傍聴しますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

一般質問にあたり、議長から一言申し上げます。

議場における発言は、公の場における発言でありますので、質問にあたっては、一般質問の範囲を逸脱することがないように留意し、住民の負託に応えられるよう期待するとともに、会議の秩序維持、能率的な会議の進行等にご協力をいただきますよう、特にお願いいたします。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、石井孝昭議員の個人質問を許します。

## ○石井孝昭君

おはようございます。今回の市議会議員補欠選挙で当選をさせていただきました石井孝昭でございます。初めてのことで、不慣れな点が多々あるかと存じますが、先輩議員の皆様の指導をいただきながら、八街市民の皆様と同じ目線に立ち、笑顔あふれる住みよい元気な街づくりのために、一生懸命働いてまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、この度の市長選挙では、北村新司新市長が誕生されましたこと、誠におめでとうございました。八街市の新しい顔としてのリーダーシップにご期待を申し上げます。

質問に入ります前に、ご報告を申し上げます。

質問項目3の「子育て支援と老人福祉について」の要旨（2）独居老人対策の具体性につきましての質問は取り下げさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、3項目についてご質問をさせていただきます。

1番目、質問項目の1点目は、市政運営についてでございます。

今現在の日本を取り巻く状況は、世界的な経済不安の発端となりましたリーマンショック以来、経済デフレの状況から、なかなか脱却できず、政治や経済の不安定化に多大な影響を

及ぼしております。さらには雇用の不安にもつながる非常に厳しく、閉塞的な状況にもあると思います。国には成立した2010年補正予算の早期執行や2011年度当初予算における地方分権による地方に意識された予算編成を強く望みたいというふうに思います。

そこで、本市の財政状況を見ると、平成25年から平成26年あたりをピークに公債費負担が重くのしかかる状況に向かうものと思われませんが、そこで、(1)財政の健全化についてご質問をさせていただきます。

①本市の中長期的な財政運営の健全化を図るために、今後の取り組みや方針についてお伺いいたします。

また、本市の現状に対し、今後の市長の財政健全化に向けての財政運営の計画や、それに対しての意気込みをお聞かせいただきたいと存じます。

(2)市民サービスの向上についてご質問させていただきます。

緊縮財政の中、新たな事業や施策を含め、市民サービスの低下が懸念されておりますが、そのような状況の中でも、可能なサービス向上を図り、住みやすい環境を提供していくことが肝要かと存じます。

そこで、お伺いをさせていただきます。

①今現在の、窓口対応など、市職員の接遇態度向上に対する取り組みや今後の対応についてお伺いいたします。

②広く市民サービス全般を対象にしたアンケート等により、市民目線や市民視点によるサービスの評価や意見を受けて、課題の発見と、その改善を図る取り組みを構築してはどうかお伺いをさせていただきます。

③ワンストップサービスについてお伺いをさせていただきます。

窓口業務の市民サービスの一環として、総合窓口の開設は全国的に3割程度の自治体が導入され、取り組んでおりますが、一部の自治体を除き、窓口業務の改善にとどまっておるのが現実と伺っております。市民の皆様の立場に立った快適な空間づくりが求められると存じます。

ソフト面では、市民一人ひとりに対する思いやりや、ぬくもりのある明るい対応。ハードの面では、誰もがわかりやすい、使いやすい、そして、快適で安全に利用できる窓口環境が求められると存じます。

本市として今後、ワンストップサービスに対して、また、総合窓口の開設や市役所のリニューアルについての取り組みについて、どのようなお考えがあるかご質問させていただきます。

質問項目2番目。次に、農業振興についてご質問させていただきます。

初めに、(1)環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)について、お伺いいたします。

①今定例会の初日に、TPP交渉への参加反対に関する意見書が可決されたところでございますが、意見書にもあったとおり、TPPは原則として、すべての物品についての関税を撤廃する自由貿易協定であることから、その影響は大変大きいものと考えます。

そこで、TPP交渉に参加すると、日本、千葉県、そして八街市に、どのような影響が及ぼされるか、予測されるか、お伺いをさせていただきます。

(2) 農産物のブランド化戦略についてお伺いさせていただきます。

近年、メディア等で食に関する話題が多く取り上げられ、身近な消費生活においても、食品を買う際、生産者や生産地が大きくPRされているものが増えております。

その要因として、消費者の食への関心が高まっているあらわれと考えられるところでございます。

その要因として、消費者が多くの食品の中から、よりよいものを選択することができるようになったこと。そして、食に対する消費者のニーズの多様化が進んできていることなどが挙げられます。さらに、世界的にもBSEや鳥インフルエンザ、産地偽装などが発生し、消費者は価格より安全で安心という基準で食品を選ぶようになってきているように思います。

これらのことから、市場での競争が激化しており、他の商品との差別化、市場での優位性の確保、消費者からの信頼などを目的とした、ブランド化確立を目指す動きが活発化していると考えます。ブランド化を図るためには、生産者ばかりでなく、行政側の支援が必要不可欠であると思います。

そこで、質問要旨①、落花生やニンジンなどの具体的なブランド化戦略についてお伺いたします。

質問要旨②として、消費者ニーズの把握や販売拡大を伴う直売所等の取り組みについてお伺いたします。

質問要旨③として、全国野菜フェアやアグロイノベーション、また、東京青果などのイベントにおけるセールスプロモーション、つまりトップセールスを積極的に展開すべきであると思うのがか、お伺いをさせていただきます。

(3) 次に遊休農地対策についてお伺いたします。

近年、住民と農村の交流、レクリエーション等の余暇活動として行う農作物の栽培、農作業を通じた教育等への関心が高まるなど、農村との交流を進めることが強く求められております。

農業・農作業の教育的な機能や医療上の効果が認められ、学校法人や福祉法人等が農業体験や園芸療法を目的とした学童農園・福祉農園に取り組む例も見受けられます。

また、農作業を初めて経験される方や、いろいろな作業を栽培したい方のために、開設者自らが農作物の栽培指導や栽培マニュアルの提供等を行う農園や収穫祭等を開催し、地域との交流を図るような農園も増加しております。

そこで、遊休農地の解消あるいは未然防止にもつながる農園の開設について。現在、市民農園整備促進法、特定農地貸付法、農園利用方式など、さまざまな手法により可能になったことから、お伺いをさせていただきます。

質問要旨①、市民農園・観光農園など、新たな農園ビジネスが展望されますが、本市の取り組みについてお伺いをさせていただきます。

②、農地の利用集積事業は、利用権設定で貸し借りをする場合は、農地法の許可が不要になり、簡単な申し込みで農地の貸し借りができるため、遊休農地の解消あるいは未然防止にも大きな、大変効果があると考えます。しかしながら、それには貸し手・借り手に何かしらのメリットがなければ事業展開が進まないと考えます。

そこで、質問要旨②、農地の利用集積を推進するため、貸し手・借り手ともにメリットのある施策を構築し、推進する必要があると思いますがいかがか、お伺いをさせていただきます。

質問項目3番目、子育て支援対策についてご質問をさせていただきます。

少子高齢化に伴い、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが大切であると存じます。国は来年度の予算編成の中で、約200億円の財源を投入して待機児童の解消にあたる予定と伺っております。八街市としての今後の待機児童解消に向けての対応策をお伺いさせていただきます。

以上で、第1回目の質問を終了いたします。明解なるご答弁をよろしくお願いを申し上げます。誠にありがとうございました。

#### ○市長（北村新司君）

個人質問、石井孝昭議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市政運営について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市の財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている中で、毎年度の予算編成において、予算全般について節減合理化を推進するとともに、基本的な姿勢に立ち、歳入の確保、施策の厳選に努め、各種施策については、必要性、費用対効果、緊急度、市民サービスの水準の適正化等に十分留意しつつ、限られた財源を重点的、効果的に配分しながら財政運営を行っているところであります。

また、一般会計における財政見通しにつきましては、中期的な財政見通しとし、毎年度、今後5年間の財政推計を策定しているところでありますが、最新の財政推計につきましては、現在試算しているところであります。

このようなことから、今後の取り組みといたしましては、歳入の確保として、歳入の根幹である市税等の収納率の向上、受益者負担の適正化として、受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な負担となるような見直しを図ってまいりたいと考えております。

また、歳出の削減対策としては、現行の事務事業全般にわたり、必要性、費用対効果、緊急性を十分勘案し、すべての事業の見直しを実施し、公債費の抑制として、本年度より3カ年で過去に高率で借りていた地方債が補償金免除及び低率で借りられる公的資金補償金免除繰上償還の活用を図り、将来の財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、財政運営にあたっては、将来生じるであろう課題に的確に把握し、今できることに着実に取り組みながら、中期的な視点に立った財政健全化を行ってまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、市役所の業務は、行政サービスを市民の皆様に提供するサービス業であるということを基本とし、市民の皆様に接する場合は、職員全員がその認識のもとに誠実に対応しなければならないと考えております。

市としましては、市民本位の、よりよい行政サービス提供のための接遇能力向上を目指し、職員研修の一環としまして、接遇能力向上研修や接遇研修指導者養成研修等を実施しているところでございます。

また、接遇研修指導者養成研修を受講した職員は、新規採用職員を対象とした接遇等の研修における講師や職場での指導にあたっております。

今後とも、職員には市民サービスや窓口対応の重要性について周知しながら、職員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、市民サービス全般に対して、市民の視点から評価・意見を受け、改善を図っていくということは重要であるものと認識しているところでございます。

八街市総合計画２００５第２次基本計画の策定においても、行政運営全般に対してのこれまでの取り組み、また、今後の取り組みに対する市民のご感想やご意見を伺うために、市民意識調査や市内の活動団体に対してのアンケート地区別懇談会を実施したところでございます。このうち、市民意識調査の概要としましては、住民基本台帳から２０歳以上の市民２千人を無作為に抽出してアンケートにご協力をいただき、有効回数１千８９人、有効回収率５４．５パーセントという状況でございました。

これらの調査での市民からの評価や意見、また、第１次基本計画の実績を踏まえ、実態に即した計画を策定したところでございまして、計画の推進とともに、改善すべきところは改善してまいらなければならないものと考えております。

なお、この市民意識調査は、基本計画の策定に合わせて、原則５年ごとに実施するものとなりますが、市民の皆様のご意見やご要望がある場合には、市長への提言の方法もありますので、ぜひ、こちらの方へも市政に対する建設的なご意見、ご要望をお寄せいただきたいと思います。

次に③ですが、ワンストップサービスでは、各種証明書の発行や届け出などの定型的な手続を１カ所の窓口を集約し、市民が幾つもの課の窓口を回ることなくサービスを受けられるというメリットがあり、総合窓口とも呼ばれております。総合窓口につきましては、八街市総合計画２００５第２次基本計画においても今後の課題と捉えており、現在、研究を進めているところでございます。総合窓口を導入している各自治体によって、サービスの範囲はそれぞれ異なりますが、その割合が多いものは、住民票関係、戸籍関係、印鑑証明書関係、外国人登録関係、国民健康保険に関する手続、税関係の証明書発行業務などを集約し、行っているようでございます。

本市において、このような業務につきましては、ワンストップではありませんが、第１庁舎１階フロアで手続が済むような形をとっております。これ以外の業務について集約をする場合、どこまでの業務を集約するのかが非常に難しいところでございまして、集約したもの

+

の、対応がし切れず、かえって市民に負担をかけてしまうようなことのないよう、この点については十分な研究が必要と思われます。

以前に、住所異動に関する届け出や戸籍に関する届け出及びそれに関連した届け出をされる方の手続の流れ、所要時間、ご意見などを伺うためにアンケート調査を実施し、その実施期間は1カ月程度でしたが、思ったほどの回答を得ることができなかったところがございます。

今後も窓口の利用者の状況の分析、また庁舎フロアの構造、窓口構成、待合いスペースや通路の配置等を総合的に検証し、費用対効果も見きわめつつ、市民の皆さんが利用する上で、よりよい形になるよう、引き続き研究・検討をしてみたいと考えております。

次に、質問事項2. 農業振興について答弁いたします。

(1) ①ですが、TPPは、原則としてすべての物品について関税を撤廃する自由貿易協定であることから、TPP交渉に参加し、関税が撤廃された場合、農林水産省の試算によると、海外からの安い農産物が大量に流入し、農業生産額が約4兆円に半減するとされております。

この試算をもとに、千葉県が県の農業産出額への影響を試算しておりますが、この試算によると、1千380億円、33パーセントの減としております。

本市への影響については試算等してはおりませんが、農林水産省や千葉県の試算から、大変大きいものと考えられますので、今後の動向について注視してみたいと考えております。

次に(2) ①ですが、長引く経済不況を背景とした消費者の購買意欲の低下や低価格志向などの影響で、農産物の価格も低迷し、回復の兆しは、いまだ見えない状況となっております。こうした中、本市の基幹産業である農業を営む方々の所得向上と経営の安定を図るためには、農産物のブランド化が有効な手段の1つであると考えております。

本市では、生産者や農協等の関係団体の努力により、安心・安全でおいしい農産物が生産されており、市場でも高い評価を得ております。昨今の健康ブームや偽装事件などを受け、食における安心・安全の志向は高まっており、それは当然のキーワードとなってまいります。しかし、八街産農産物イコール安心・安全でおいしい農産物というイメージは、まだまだ消費者に浸透しているとは言えませんので、消費者に広く周知することにより、消費者の信頼を得ることが生産者に誇りとさらなる向上心を生み、また、消費者の評価を高めるという好循環を作り出すと考えております。

こうした取り組みを続けることにより、今、生産されている農産物の評価を高めることで、八街産野菜としてのブランド化が進むと考えておりますので、今後も生産者や関係団体が行う取り組みに対して、引き続き、さまざまな支援策を講じてまいりたいと考えております。

特に、ニンジンにつきましては、県内で常に上位の産出額を誇る本市の特産品でありますので、JAいんば等の関係機関と協力をし、ブランド化に向けたPRに努めてまいります。

なお、落花生については、平成19年4月13日付で「八街産落花生」が商標登録されており、本市特産物である「八街産落花生」の味や品質などの信用が、より一層高まる中でブ

ランド化が図られるものと考えております。

次に（２）②ですが、本市における直売所の現状につきましては、市が緊急雇用対策事業を活用した八街市推奨の店「ぼっち」及びＪＡいんば並びに地元生産者による直売所が開設されており、消費者がいつでも新鮮な地元農産物を購入できる環境が整いつつあります。

直売所の開設は、地元農産物をＰＲするとともに、販路拡大に伴い安定的な農業経営を確立する１つの手段として有効なものと考えますので、開設の意向を持つ生産者団体等があった場合には、支援してまいりたいと考えております。

次に（２）③ですが、八街産野菜のＰＲといたしましては、産業まつりにおいて農産物共進会や各生産者団体による野菜の販売及びＰＲをしているほか、八街市観光農業協会及び八街市優良特産落花生推奨協議会では、市外のスーパーにおいて、八街収穫祭を開催し、本市で生産される野菜や落花生加工品の販売及びＰＲを行っております。

ご質問の全国野菜フェア等への参加につきましては、本市の農産物を全国的にＰＲできる機会でもありますので、参加について積極的に検討してまいりたいと考えております。

次に（３）①ですが、近年では、食べ物の安全性を重視する傾向から、また、身近で本格的な農業を体験する場としても、市民農園のニーズが高まってきております。

市民農園は、農地を農地として利用でき、農業政策上の観点からも遊休農地の解消につながるほか、農業者以外の方々に農業についての理解を深めていただけるほか、都市と農村との交流による地域の活性化が図られ、都市住民のレクリエーション需要も満たされるとともに、市民農園の存在そのものが公園緑地と変わらない良好な自然環境の形成にもつながるものと考えております。

また、観光農園につきましては、本市には八街市観光農業協会という組織がございます。会員である生産者が自らの畑において落花生掘り等の農業体験を受け入れ、農業の楽しさを伝えるなど、農業と観光と考えた取り組みをしております。

市民農園の開設推進につきましては、担い手の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加により、農地が食料生産という本来の目的・機能を失いつつある現状に歯止めをかけるための大きな手段の１つとして考えられますので、広報紙などを活用しまして、周知を図り、開設意向の申し出や農園利用者からの相談に対応してまいりたいと考えております。

次に（３）②ですが、農地の利用集積を円滑に行うために、既に各市町村において農地利用集積円滑化団体の設置が義務づけられ、このため、本市におきましても、基本構想の見直しを行い、市が農地利用集積円滑化団体を担うものと規定したところでございます。

市といたしましては、今後、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農地の利用集積、これらの農業者の経営管理の合理化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、農業の健全な発展を図ってまいりたいと考えております。

貸し手と比較して借り手が少ないという現状を踏まえ、ご質問にありますように、今後、お互いのメリットに結びつくような施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 子育て対策について答弁いたします。

(1) ですが、代表質問、横田議員に答弁したとおり、保育士を確保することができれば、少数ではありますが、受入数を増やせることが確認できましたので、必要となる臨時保育士の経費を新年度予算に計上するよう担当課に指示したところであります。

今後も保育園の待機児童を1人でも多く解消することができるよう、国の動向を踏まえながら待機児童の解消策を引き続き調査・研究してまいりたいと存じます。

なお、国の「待機児童ゼロ特命チーム」が、平成23年度予算案に200億円を計上することなどを盛り込んだ待機児童解消対策をまとめたことにつきましては、新聞報道等により承知しておりますが、国からの詳細な情報が届いていないことから、現時点では、国の動向を注視しているところであります。

#### ○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございました。自席にて何点か、再質問をさせていただきます。

質問項目2の農業振興についてですが、農産物のブランド化戦略についてお尋ねいたします。

現在、平成25年4月開通予定の仮称、酒々井インターチェンジの整備が行われておりますけれども、その周辺には大型の商業施設の建設が予定されておると伺っております。この施設が完成すれば、国内はもとより、海外からの旅行客など、多くの人々が訪れる機会と推測され、絶好のビジネスチャンスであると考えます。こういったところ、いわゆる近接市に八街のアンテナショップ的な直売所等を作ることができれば、八街産野菜のブランド化にも大きく役立ち、結果的にも生産農家の皆さんや所得向上、そして、関連産業の活性化にも大きくつながっていくものと考えます。隣の酒々井町との連携を図る中で、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

#### ○市長（北村新司君）

ただいまの石井孝昭議員の提案は、農産物のブランド化戦略には、大変貴重な提言でございます。隣の酒々井町長とも、今後とも協議を重ねて、そのような方向で取り組んでまいりたいと、そう思っております。

#### ○石井孝昭君

検討していただけるということで、ありがとうございます。物を多く売ればいいというのがブランド化ではないというふうに思っております。ですが、これは歳入増につながる非常にいい巧妙と申しますか、八街自治とっても行政は何をすべきかという点では、すばらしい考えで進めていただければありがたいと思っております。

八街のブランド化というのは、たくさんの方々を知っていただくことであるとも思っております。市内の周知はもちろんのこと、千葉県内、そして日本国内、ついでには世界へという内向きの考えから外向きに対する新発想をもって発信していくことが、戦略が本当のブランド化であるというふうに思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

また、さらに積極的にいけば、JAいんばや、また、関係機関、そして商工会議所など、

諸団体との協力体制をとっていただいて、例えば仮称ですが、八街ブランド化推進協議会などの発足を図っていただいて、協議を重ねる考えも1つであるというふうに思いますが、市長、私見で結構でございますので、ご意見をいただきたいと思っております。

#### ○市長（北村新司君）

ただいま石井議員からお話がありましたように、私も前々から、そのようなことは考えておりましたので、早速、JAいんば、あるいは関係者と協議した中で、そのような方向で検討してまいりたいと、そう思っております。

#### ○石井孝昭君

検討していただけるということで、本当に非常にありがたく思っております。先ほど、ご答弁にもありましたが、全国野菜フェア、これらのいろんなアグロイノベーションとか、さまざまな日本全国、野菜に関するフェアをしております。今まで、それこそトップセールスということで、余りそういうことは耳にしなかった点多いんですが、例えば東京青果で今年も11月12日、去年も11月ですが、いわゆる産地の販売の出陣式と銘打って、例えばこの八街でしたら、八街産の収穫の秋の出陣式を行うと。については、全国も各知事のトップ、そして行政のトップが集まって、このようなフェアをやっております。市長の先ほどの答弁にもありましたが、そのような機会を見て、また、積極的に八街産を売り込んでいただいて、市長の進められる八街のトップセールス、ニンジン、落花生のブランド化に努めていただきたいと思いますと思っております。答弁は結構でございます。

続きまして、利用集積の増進についてお伺いをさせていただきます。

貸し手・借り手、お互いのメリットに結び付くような施策を検討していただけるというご答弁をいただきました。ありがとうございました。

また、その中の借り手が少ないということでございましたが、例えば優良農地の貸し付けに対して、固定資産税の減免をするなどの貸し手に対するメリットが充実してまいれば、貸し手の方でも積極的に借り手を探していただけるようにもなってくると思っております。については、遊休農地の解消や農地が持つ多面的機能の増進にもつながってくると思っておりますが、今の時点で結構ですので、具体的な施策がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○経済環境部長（並木 敏君）

ただいまのご質問でございますが、貸し手側のメリットということでございますが、先ほど貸し手の固定資産税の減免等というご提案もございましたが、この件につきましては、現在、考えてはおりませんが、貸し手側のメリットということでございますが、市長答弁にもありましたように、現在のところ農地を貸したいという申し出に比べまして、農地を借りたいという農地の需要が見込めないということでございます。使用貸借であつてさえも契約が成り立たないというのが実情でございます。

本市の場合、畑地が多くを占めるわけでございますが、今後、貸し手・借り手、双方どのような施策があるのか、検討してまいりたいと、そのように考えております。

#### ○石井孝昭君

現状の中では大変厳しいと、難しいというご意見でございましたが、例えば可能なところがあるか。そして、全く不可能なのか。八街市税条例の見直しや、その運営を含む中で可能な方法があるのか、いかがか、再度お伺いさせていただきます。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、税の関係ということで、私の方から答弁をさせていただきたいと思えます。

本市の税条例でございますけれども、現在、減免の事由として、1つが貧困によって生活保護等を受けている場合。それから、集会場等、公益のために占用する場合。それから、火災等の災害等によって、著しく価値を減じた場合。それらの場合であって、市長が必要であると認めた場合ということで定めてございます。そのほかに、特別な事由がある場合についても減免できるということになっておりますが、今、ご指摘の農地の利用集積による場合につきましては、この特別な事由ということも含めまして、これらの減免の事由には該当しないものというふうに考えております。

税の減免につきましては、厳格に行われるべきというふうに考えておりまして、税負担の公平性を考慮いたしますと、特に個人に関わるものについては、特別な事情として規定をするということは考えにくいというふうに思っております。

○石井孝昭君

例えば、名古屋の河村市長が今いろんな問題を抱えておりますけれども、10パーセントの減税をするというようなことをうたっておりますけれども、首長が市条例で地方税法の中で決めれば可能であるというふうに思いますが、今、部長答弁では非常に厳しい部分もあると。また、いろいろ検討もしなければいけない、いろんな枠もあると思っておりますので、ある意味で、今後検討の1つとしていただければありがたいというふうに思っております。

また、税だけでなく、貸し手のメリットになるほかの政策での調査・研究をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでございましょうか。

○経済環境部長（並木 敏君）

貸し手側のメリットということでございますが、先ほど答弁いたしましたように、借り手側が少ないというのも現状でございますので、双方のどのような問題があるのかというのをもう少し掘り下げてみたいというふうに考えております。

○石井孝昭君

今日の新聞に出ておりましたが、2011年度の基本方針、その中で、農業予算、皆さんもうご承知のとおりと思えますけれども、農地の規模拡大による競争力強化のため、流動化促進の方策を検討というふうに政府が発表されました。私が、今、質問させていただいたことが、その部分がついて回るというふうに思っておりますので、国の動向も注視していただきながら、できるものはできる。また、前向きに検討していただくものは検討していただくという形で、市の方としてもご検討いただければというふうに思っています。これは要望でとどめさせていただきます。

もう時間もなくなってきました。今、農業を取り巻く環境は依然として大変厳しいも

のがあると思っております。農業を大切に作る街づくりを公約に掲げて当選をされました北村市長の手腕にご期待を申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（古川宏史君）**

以上で、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

次に、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

**○桜田秀雄君**

それでは、議席番号5番、桜田秀雄でございます。

北村市長、第6代八街市長就任おめでとうございます。思い起こせば、北村議員に最初に市長選挙への立候補を進言したのは私ではないかと、このように考えております。しかし、さまざまな事情もございまして、11月28日の投票日には、投票所に足を運ぶことができませんでした。今回の市長、市議会議員補欠選挙に絡み、私の周りでは、ことによっては事件になり得るような事件が多々ございました。

告示日の10日前頃でしょうか、ある人から電話がございました。「市長選挙に立候補したい。協力お願いできないか」、こうした内容でございました。私は体調を崩して立候補をしないことを決めておりましたので、若い人がチャレンジすることは好ましいこと、また、投票率のアップも期待できることもあり、できる限りの協力をしたい、こう約束をいたしました。ところが、その日の夜、「市長選挙は取りやめ、市議会補欠選挙に回ります」との電話がありました。不審に思いまして、その理由を尋ねると、

「おまえは八街に来て何年だ、桜田市議とつるんでいるのか。八街に居られなくしてやる」といった内容の手厳しいご指摘を受けたとのことでした。この人は八街に来て13年になりますけれども、何年たてば、八街の市民権は得られるというのでしょうか。

**○議長（古川宏史君）**

桜田議員に申し上げます。ただいまの発言は、議題外にわたっておりますので、通告書に基づき、直ちに質問に入ってください。

**○桜田秀雄君**

こうした選挙の中で、選挙戦は4人の候補によって戦われたわけでございますけれども、当選をされました6代市長、北村市長に、まず、政治姿勢についてお尋ねいたします。

北村議員が立候補するにあたり、議員を辞職することなく、自動失職の道を選ばれた理由は何か、まずもって、お尋ねをいたします。

(2) 公平公正な市政運営についてお伺いいたします。

①公共残土事業について、その事業内容は、市民に十分周知徹底されているとは言いがたく、公平さに欠けているのではないかと。

また、大清水事業地問題は、最初から開発ありきで、市は地権者に利用されたのではないかと、農業委員会総会をはじめ、本議会でも問題になっております。9月議会で土地所有者と同居人について関知していないとの答弁がございましたけれども、市が利用している

住宅地図によって判別できます。記載されている人物はどなたか、お伺いをいたします。

②平成21年度、造園事業の請負受注件数、受注金額は幾らか。

③平成21年度、市や教育委員会、社会福祉協議会等が行った各種行事に関する仕出し弁当の発注件数及び発注先、発注個数は幾らか、お伺いいたします。

次に、④厳しい経済状況のもとで、仕出し弁当を取り扱う各事業所は、皆厳しい競争のもとに営業努力をされています。市が発注する際、公正公平に業者を選定すべきと思うがいかがか。

次に、質問事項2、政策立案能力問題についてお伺いいたします。

先に、地震ハザードマップが各戸に配付されましたが、肝心の避難所が3カ所欠落しております。原因は何か、その検証と対応策についてお伺いいたします。

また、避難所の心得について、わかりやすさに欠ける点がございます。広報やちまた等で補完すべきと思うがいかがか。

最後に、質問事項3、道路問題。八街バイパス問題についてお伺いいたします。

来年3月の部分開通を前に、工事が進んでおります。

①部分開通に伴い、成東酒々井線から国道409に抜ける際、日向入口交差点の混雑が想定されておりますけれども、信号サイクルの時間調整など、具体的な緩和策はどのようになっているのか。

②JR陸橋付近の迂回路照明設備の整備計画、進捗状況はどのようになっているのか。

③関連する市道の整備計画についてお伺いいたします。

新市長の所信の中に、「市民の満足度向上」という地方自治の根源に触れる、さわやかな言葉が出てまいりました。一筋の光が見えた思いもいたします。北村市長にも政治姿勢があるように、私にも政治理念がございまして。新市長の政治姿勢をお伺いする中で、議会における政治的立場を確立したい、このように考えておりますので、明確なご答弁をご期待申し上げます。

## ○市長（北村新司君）

個人質問、桜田秀雄議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1、市長の政治姿勢についてを答弁いたします。

(1)ですが、私は、市議会議員としての職務を最後まで、まっとうただけであり、私の支持者に対する当然の行動だと考えております。

次に(2)①ですが、当該廃土処理事業は、大池調整池からの建設発生土の処分先の1つとして実施したものであり、成田市内の千葉県企業庁造成地への搬入に係る処分単価と比較して半分以下の処分単価でありました。このため、当該事業は費用対効果の面から適正に選定したものであります。

なお、個人名につきましては、控えさせていただきます。

次に②ですが、市内造園業者の受注件数につきましては9件。受注金額につきましては、3千400万50円でございます。

次に③、④につきましては、関連がございますので一括でお答えいたします。

まず、③につきましては、市長部局につきましては、厚生課・戦没者追悼式で300個、防災課・市消防操法大会等2事業で140個、教育委員会につきましては、社会教育課・生涯学習推進大会等11事業で91個、スポーツ振興課・ピーナッツ駅伝等9事業で464個、社会福祉協議会につきましては、敬老会事業で3千049個。合計いたしますと、24事業で、発注先は11社、発注個数は4千044個でございます。

次に、④につきましては、発注に際しては担当課において、財務規則にのっとり、予算の範囲内において適正に選定し、発注しているものと考えております。

次に、質問事項2. 政策立案能力問題について、(1)①、②ですが、関連がございますので一括して答弁いたします。

ハザードマップの避難所の欠落につきましては、見落とししたものでありますので、広報やちまた12月号で掲載し、内容の訂正を周知いたしました。

また、地震の対応策は、平常時、発生時、避難時、避難後等の段階によって異なります。それぞれの段階の心得も異なりますが、詳しく記載することが必ずしも理解、行動へとつながるわけではなく、簡潔に記載することにより行動を促す意図で記載したものです。

次に、質問事項3. 道路問題について答弁いたします。

(1)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

八街バイパスにつきましては、県道千葉八街横芝線から県道成東酒々井線まで、約1.5キロメートルの道路改良及び舗装工事などを進めております。

平成23年4月に供用開始をする予定であります。八街バイパスと県道成東酒々井の交差点や日向入り口交差点につきましては、現在、県と警察において交通量の調査や供用開始後の対応などについて、協議・検討が行われているとのことであります。

また、JR陸橋付近の迂回路につきましては、安全な通行を確保する観点から、街路灯などを整備することとしており、既に設置業者との契約がされていると県より聞いております。

次に③ですが、八街バイパスは、平成23年4月の一部供用開始に向けて、順調に事業が進められております。その中で、関連する市道につきましては、一部バイパスと重複し、分断された箇所等があることから、平成22年3月の議会において、認定路線の変更等が承認されております。

現在までの整備状況につきましては、二区38号線の付け替え工事が終了し、今後、二区40号線の拡幅整備を実施する予定になっております。

今後、バイパスの供用開始後の状況を見た上で、必要な市道の整備計画を検討してまいりたいと考えております。

#### ○議長（古川宏史君）

会議中ではありますが、ここで、10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時02分)

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○桜田秀雄君

先の市長選挙、結果的に4人で争われました。各候補者の持ち味を活かしながら戦えば、私は45パーセントくらいの投票率はとれるのではないかと、こんな甘い予想をしていたんですけども、結果的には1.19パーセント増の38.4パーセント、こういう結果に終わってしまったわけですが、昨晚もあるグループの仲間と忘年会をやりました。この中で、「おい、八街は50年遅れているよ」と、こう言われまして、私も、そこまでは遅れていないだろうと。10年、15年、そういう話がありますけれども、そのように反論したわけですが、やはり市民の市政に対する信頼感、これを高めていくというのは、本当に大変だなと、このように痛感をしているところでございます。

そうした立場から、何点か、再質問をさせていただきます。

八街市議会議員の条例による定数は、現在22名です。冒頭の議長報告の中で、本日の出席者は19名と報告をされましたけれども、最近まで北村市長は議長席で、いろいろあそこの席で議会のかじ取りをやっておられましたけれども、現在は市長席に座りまして、そこから議員席を見て、どのような感覚というか、感想をお持ちか、お伺いをします。

○市長（北村新司君）

ただいま桜田議員からのお話でございますけれども、先般の11月28日に行われました市長選におきましては、私が掲げた公約を市民の皆様にご提示しながら、しっかりと戦ってまいったところでございます。そして、12月11日より市長ということで、12月13日に初登庁したところでございますけれども、市民に対して、大変責任を感じているところでございますので、しっかりと街づくりをしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○桜田秀雄君

私は、いわゆる議員席が、僕は後ろはよく見えませんから、よくわかりませんが、大変、あいてきたと、こういう思いをしているんですね。

今回の市長選挙、

今回その理由は3名の現職市議の皆さんが現職のまま選挙に出られますと、市議会議員の補欠選挙、これは先の県会議員に選出されました山本議員の穴埋め、補てんということで1名、これで済むと。その後、来年の通常選挙、これまで、経費の節減ができると、こういう趣旨だと、こういうふうにお伺ひしておりますけれども、大体で結構ですけれども、どのくらい節減ができると予想されておりますか。

○財政課長（加藤多久美君）

詳しく計算しておりませんが、概算の経費ということで、議員の欠員3名分、22年度に

つきましては約660万円、23年度につきましては、760万円前後が減ということだと考えております。

### ○桜田秀雄君

先ほど市長は、私は職務をまっとうしたまでだと、こうおっしゃいました。他の2人の候補に何回かお話を聞いたんですけれども、やはり財政サイドに協力をしたいと、そういうことで、私たちも現職で立候補しますと、こういうお話がございました。候補者は告示日まで給料をもらいながら事前活動をする。また、当局は今言われたように、約1千400万円程度節減できると。こういう意味では、思惑は一致するわけでございますけれども、しかし、4人目が出るのと、これはハチの巣を突いたような話になってしまいます。八街の今定数は22名でございますけれども、公職選挙法の規定で、6分の1以上が欠けた場合には、50日以内に即選挙をしなければなりません。今頃本当は選挙で準備が大変だったと思うんですけれども、こうした状況の中で、

後でよく尋ねたら、本当に市の財政のことを真剣に思って言ったんだと、そんなような内容が聞こえてまいりましたので、私自身、問題にする考えは毛頭ないんでございますけれども、やはり発言には、慎重を期していただきたいなど、このことをまずお願いをしておきます。

そうした理由で、市長と議会ともに、市民の公選によって成り立つ機関でございます。互いに独立をして、その権限を侵さず、そして侵されず、二元性のもとで行われる地方議会の仕組みでございます。こうしたことを考えれば、執行部が間接的であれ、議会の構成、いわゆる選挙というものに介入をするといったら語弊がありますけれども、お話をされることはやはり適切ではないのではないかなど、私は、このように思います。

また、行政のトップを目指した皆さん、今、市長もおられますけれども、現職の市議の皆さんが政策の具体的な決定機関という役割。また、一方では、行財政運営の批判と監視という議会、そして議員の使命、これがございましてけれども、こうしたことを放棄するといったら何でありますけれども、そういう形で今回の選挙戦に突入をしてしまったと、こういう方もおられます。

そこで、市長にお尋ねするんですが、地方政治の二元性と議会の役割について、どのようにお考えか、ご見解を賜りたいと思います。

### ○市長（北村新司君）

私は市長という立場の中で、私は市民一人ひとりを大切にするというので、これからしっかりと励んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○桜田秀雄君

市長、3月には市長が中心になって、新しい予算編成をするわけですね。予算編成とは政治そのものであると、こういうふうにも言われております。新市長が編成をすることは、前々からわかっているわけですね、立候補する皆さんはね。なぜ、まず、議会の議長も経験されております。議会を長く預かっておられました。そういう立場にいて、自分の作った予算案を万全な議会体制で審査をしてほしい、このようには思わなかったのですか。いわゆる3名の皆さん方が辞職をして立候補すれば、当然、補欠選挙に立候補をする人がいたか、いないかはわかりませんが、こういう状況にはなっていなかったのではないかなど。議員の議席がこういうふうになっていなかったのではないかなど、そんなふうにするんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど答弁したとおり、私は市議会議員としての職務を最後までまっとうしただけでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○桜田秀雄君

私から見ると、私は言われましたので、私が立候補するときには、議員を辞職いたします。そして、議員であった者が行政のトップを目指す以上、落選したら政界から引退をしますと、このように選管の方にも申し上げました。私は、それが政治家としての使命というか、常識ではないかなど、そういう思いがするんですが、結果的に現職の市議で立候補された皆さんは、今、19名でございますけれども、19名でも十分に予算の審議ができる、議会が対応できる、このように思われた判断であろうと、このように思うんですね。

また、各議員、一部の議員さんを除いて、そうした立候補者の皆さんの考えを了として、応援をなされた、このように私は理解をしております。

—————というこ  
とは、今年の流行語大賞、「整いました」こういう言葉でございますけれども、3者の思惑、いわゆる議員の定数削減について、3名を削減しても問題なしと、こういう政策合意ができたのではないかなど、こういうふうに私は感じているんですが、市長どうでしょうか。議会側と、この3名の削減について話し合いを持たれるお考えはありませんか。

○議長（古川宏史君）

桜田議員に申し上げます。一般質問の通告に従って発言するよう、注意いたします。

○桜田秀雄君

私は選挙問題を取り上げておりますので、別に市長のそういう意思を含めて相談しておりますので、別に問題はないと思っております。

○市長（北村新司君）

私の自動失職したことにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、市議会議員として最後まで職務をまっとうしただけでございます。

○桜田秀雄君

それでは、次に、公平公正な市政運営について質問をしていきたいと思います。

---

---

---

(発言する者あり)

○議長（古川宏史君）

桜田議員に申し上げます。議場内における無礼な発言、または個人的な名前も私生活にわたって発言でございます。地方自治法第132条において禁止されておりますので、そういった発言はないよう注意いたします。

○桜田秀雄君

それでは、例えば市の事業は一般競争入札、さまざまな方法で入札をされておりますけれども、これは法人ではないんですか。そうした法人経費も問いただすことはできないんですか。わかりました。

先の議会でも、例えば冒頭に申し上げました。今、市政と市民との間の信頼関係が大変に崩れている。これは、選挙の投票率を見ても明らかでございます。先の9月議会の中で、例えば、ある市の市長が、その市長の息子さんが経営する会社が、一般競争入札という法律に基づいて仕事をとられたと、こういう例を申し上げました。しかし、一般の市民の皆さんから見れば、やっぱり市長の息子だからなど、こういうふうな声がかき上がりました。そこで、議員が質問したわけでございますけれども、それに対して、その市長は「息子が取った仕事は法律に基づいて一般競争入札という手続を踏んで取っているのです、法的には問題ないでしょう」と。しかし、やはり一般の市民感覚から見れば、それはやはり、そう思われても仕方がないと、そういうことで、息子に対して取った事業を解消にきなさいと、こういうお話をされた。こういう事例を申し上げました。議員と市の事業、あるいは事業も含めてですけれども、議員と同じ屋根の下に住んでいる人が、これは適法であっても、その人たちが市の仕事を取るということは、やはり一般の市民の皆さんから見ると、やはり何だと、こういう話が当然わき起こってきます。地方自治法の中でも言うておりますけれども、議員というものは、やはり個人の利益については、関与してはいけないと、こう述べられております。――

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

――そういう意味で、ぜひとも、いろんな方法があると思います。申し合わせなり、あるいは議員倫理条例を作って、そうしたものをお互い合意のもとにやっていく。こういうことも可能でございますけれども、新市長、その辺どのようにお考えでしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

私の方からお答えさせていただきます。私ども執行部サイド、行政としては、桜田議員が申したとおり、法令遵守、法令にのっとって、私ども各種事業を進めております。私ども財政課で所管している入札契約関係につきましても、自治法をはじめとする各種法令によって執行しているところでございます。

それと、例えば政治家個人とか、政治家の中の見識等々、認識等については、また、別個の問題ということで、私ども執行部サイドから、いろいろなことを申し上げるのは控えさせていただくというのが基本的な考えだと、私は考えております。

○桜田秀雄君

当然、執行部サイドからいえば、それは当たり前の話だと、私は思うんですね。本来は議会サイドから、そういう話が上がっていくべく問題だと思うんですけども、議会でなかなかそういう話が出てまいりません。

---



---



---



---

次に、政策立案能力問題についてお伺いをいたします。

最近、各戸に防災マップというものが配られました。先ほど答弁がございましたけれども、この中で単純な避難所3カ所、けやきの森公園、二州第一保育園、二州第二保育園、この避難所が欠落しております。防災課に聞いたら、「私も自宅に配られて、初めて欠落しているのを知った」と、そんな話をしております。これを作られたのは何課ですか。これは、どうして、こういうふうな事態が発生したのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

作りましたのは、都市計画課で作りました。この原因につきましては、地震ハザードマップ掲載の避難所につきましては、防災計画に記載されましたものを基本として作成したものでございます。その後に加えられた3カ所につきましては、これを見落とししてしまったものでございます。

○桜田秀雄君

過去にも議会の中で、部署の横の連携、同じ建物の中にいるわけですから、横の連携を図りながら、効率的な無駄のない事業運営を進めてほしいと、こういうことを申し上げた経緯もございますけれども、ということは、18年に作られた資料をもとに、このマップは作られたということですか。

○建設部長（糸久博之君）

防災計画は、平成10年に作られたものでございます。

○桜田秀雄君

ぜひ、大きな税金を使って作るわけですから、市民の皆さんに利用価値の高いものを、ぜ

ひとつも作っていただきたいと、このように思います。

また、このマップの作成、予定価格が569万5千円、落札価格が262万5千円、落札率46パーセントというふうに伺っております。例えば、民間企業で569万5千円をお願いしますと、こう単純をお願いをして、業者の方が「はい、わかりました」と、それで契約をしてしまいますと、結果的には307万円程度損をしてしまいます。これは、税金でございませぬけれども、税金だからといって、このような予定価格を出しては、やはりまずいんじゃないかなと思うんですが、この予定価格の算出、これに何か問題があったのでしょうかね。

#### ○建設部長（糸久博之君）

設計価格ということでございますけれども、それにつきましては、基本的には、県ないしは、ないものについては、見積もり等を使って積算したものでございまして、それをもって入札をするわけで、その業者が、その金額でできるということでございますので、その差については、そういうふうに差があってもできると理解しております。

#### ○桜田秀雄君

財政課にうかがいますけれども、これまで落札率が46パーセントという事例がございましたか。

結構です。時間がありませんので、申し訳ありません。

市内には、防災の専門家、私の掌握限りでは5名ほどおられます。この程度の額なら防災士でも十分可能であると、このようにお話をされております。先の国民保護条例、これを作った際の委員会にも防災士が含まれていなかったと記憶をしておりますけれども、地域には、こういう専門的な知識を持った人がいっぱいいると思うんです。そうした意味で、市民との協働、この防災士の方から老後の生きがいにもなるので、ボランティアでもいいから行政に協力をしますよと、こういうお話をされておりましたので、ぜひとも、これから、そうした市内にいるさまざまな専門家、こういう人たちとコンタクトをとりながら、市政の効率的な運営に努めていただきたいと、このように思います。

最後に道路問題についてお伺いいたします。

5日の議会の中で、関連する市道の整備でございますけれども、バイパス、JRの北側、向こうの取り付け道路が県道の方は6メートル、そこからおりたところが2.3メートル、鵜ノ澤宅の方向の道ですけれども、狭くなってしまうと。これを整備してほしいというお話をしたことがありますけれども、土地の買収は難しいので、避難所を作ることで検討したいなど、そのような話があったと思うんですが、その後、どんなふうになっているのか、お伺いします。

#### ○建設部長（糸久博之君）

以前にそういう話があったということは聞いております。バイパスの供用が開始されてから、車の流れがどういった形に変わるのか。その交通量がどれくらいあるのか、把握した中で、実情に合った対策を講じてまいりたいと考えております。

#### ○桜田秀雄君

これで質問を終わります。

○副市長（高橋一夫君）

先ほど桜田議員の方から入札契約の問題について、特定業者と不正があるような発言を耳にしたところでございますが、私は八街市の入札審査委員会の委員長をしております。決して、そういう不正を働くとかということはありません。厳正公平に審査をしているということを一言発言させていただきます。以上です。

○議長（古川宏史君）

以上で、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

会派誠和会の小高良則です。

北村市長、ご就任おめでとうございます。掲げました公約の実現に向けまして、関係各課と協議の上、政務に励んでください。そして、厳しい経済状況、複雑な生活環境の中、生活をしている市民の声を聞いていただき、市民のための政治がぶれることのない、変化向上する柔軟性のある市政運営をお願いいたします。

それでは、通告に従い、順次質問しますので、明解なご答弁をよろしくお願いいたします。質問は、道路問題、教育問題、活力ある街づくり、安心安全な街づくりにわたり伺います。質問事項の1番目に、道路問題について伺います。

要旨（1）八街バイパスの進捗状況全般について、市民は早期の完成を望んでおります。部分供用まで、あと約700メートルと聞いておりますが、市民の目線では、開通の様子がいづになるのか、大変気になるところでございます。

そこで、現在の状況をお聞きいたします。

要旨（2）赤道の利用促進、向上について。議会で何度か伺っておりますが、私は市内に点在している赤道は貴重な資源のように考えておりますので、何とか活用できる、よいものを発掘したく本会議でも伺いいたします。

要旨（3）通学路の整備について伺います。

子どもの安全な通学路の確保は、私たち大人の責務です。安全協会の活動もボランティアの活動も、また、学校の先生方の朝の誘導も、その1つですが、行政としては道路の整備が一番に挙げられます。歩道の整備を進めることはもちろんですが、今回は雨水冠水時、また、その後の道路のたまった汚泥の中での通学は大変危険です。担当課としましては、どのような整備を進めているのか伺います。

質問事項の2番目は、教育問題について伺います。

要旨（3）は、本会議でも他の議員が伺っていますので取り下げます。

学力は、一度に向上するものではありません。将来の八街、日本を託すため、日々私たち大人も努力しなくてはなりません。さまざまな角度から対応しなくてはなりません。

私に高い目標があるわけではありませんが、子どもたちが自ら生きる力を付けたと思える

まで、市民皆さんが認めていただけるまで、そのため、私は毎議会でもお伺い続けたいと思います。

そこで、要旨（１）学力の向上、現在の取り組みについてお伺いいたします。

要旨（２）連携教育について伺います。

学力の向上と学生としての生活態度の向上は、大切な事業である幼小中高連携教育と地域、家庭、学校との連携教育について伺います。

質問事項の３番目は、活力ある街づくりについて伺います。

けやきの森公園では、夏まつりが毎年行われ、仮設ステージが組まれております。かなりの費用がかかっていることは、私も承知しているところですが、常設のステージがあり、利用できましたら、その予算をほかに有効に活用できる場所です。そのような要望も聞いております。

また、常設ステージがございましたら、文化活動の場にもなるのではないのでしょうか。

そこで、要旨（１）けやきの森公園への野外ステージ設置について伺います。

要旨（２）公園利用の促進と夜間、早朝の安全な利用確保について伺います。

要旨（３）緑の街づくり促進について。

緑の多い八街市ではありますが、日常生活の中に緑があることは大切なことです。夏の暑さ緩和、エコ、リラックス効果など、さまざまなメリットが考えられます。

そこで伺います。

①緑のカーテン事業について。

②街角に花を植える運動について伺います。

要旨（４）老人福祉センターのリニューアルについて伺います。

質問事項の４番目は、安心安全な街づくりについて伺います。

要旨（１）駅前交番を含めた防犯対策について伺います。

以上で、登壇しての質問は終わります。明解なご答弁をよろしく願いいたします。

## ○市長（北村新司君）

個人質問、誠和会、小高良則議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１．道路問題について答弁いたします。

（１）ですが、八街バイパス約３．２キロメートルのうち、街路事業部分、県道千葉八街横芝線から県道成東酒々井線までの約１．５キロメートルにつきましては、桜田議員の質問でお答えしておりますが、現在、整備工事を進めており、平成２３年４月に供用開始をする予定であると聞いております。

また、道路事業部分、県道成東酒々井線から中央公民館付近までの約１．７キロメートルにつきましては、本年１１月末の用地買収率で、約８８パーセントとなっております。そのうち、県道成東酒々井線から国道４０９号までの約５００メートルについては、用地買収率で約９１パーセントとなっており、用地買収が済み次第、整備をする予定であると県より聞いております。

残りの区間につきましても、引き続き用地交渉などを進め、早期の工事着手、完成を目指してまいりたいと思います。

次に（２）ですが、地方分権一括法により、国から赤道・青道の法定外公共物が譲与され、本市で機能管理及び財産管理をしております。

市内全域の中には、機能を有しない箇所も多数ありますので、周辺の状況を踏まえながら、関係機関と協議して、必要な箇所から整備の検討をしてみたいと考えております。

なお、機能がなく、整備の必要性のない場合は、関係者からの希望があれば、必要な手続を経た後に用途廃止や売却処分を行ってまいりたいと考えております。

次に（３）①ですが、通学路整備につきましては、現在、今年度完成を目指し、市道文違1号線の歩道を含めた道路改良工事を実施しております。

また、今年度におきまして、八街南中学校の通学路となっている市道四木28号線の道路改良事業を昨年度交付された経済交付金を活用し、一部工事も含め、実施しているところがあります。

いずれの事業も道路整備と合わせ、安心して歩ける歩道空間を確保し、さらに流末排水整備と合わせた道路排水施設整備を進めるなど、冠水の解消にもなり得る事業を実施しております。

特に、通学路の整備につきましては、各区及び小中学校のPTA関係者から歩道の整備を中心に多くの要望が出されております。これらについて、現地の確認を行い、通学に支障がある箇所を優先的に整備、修繕を行うように努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 活力ある街づくりについて答弁いたします。

（１）ですが、本公園は、けやきなどの樹木を中心とした自然にあふれる緑豊かな市民の憩いの場としての公園であり、災害時の一時避難場所としても重要な役割を果たしております。

また、けやきの大木をシンボルとし、歴史の重みを漂わせる公園として「千葉県の巨樹・古木200選」や「ちば・ふれあいの緑100選」に紹介されているところですので、これらを踏まえて、本公園にふさわしいステージ規模、形状、配置などを検討し、整備を図ってまいりたいと考えております。

次に（２）ですが、現在、都市公園としては、近隣公園となる中央公園及び、けやきの森公園の2カ所、街区公園が泉台や駅北側などに計11カ所がありますが、樹木の選定、園路や広場などの清掃を行い、安全な利用ができるよう適正な維持管理に努めているところがあります。

また、都市公園のほかに、宅地造成地内の公園が約120カ所ありますが、これらにつきましても、地元自治会などの協力を得ながら、維持管理に努めているところがあります。

近隣公園では、安全な利用ができるよう、照明灯を設置してありますが、特に朝夕のジョギングやウオーキングなどで多数の方が利用されていることから、さらに今年度、照明灯をけやきの森公園に2カ所、中央公園に3カ所増設したところがありますので、より安全に利

用できるものと考えております。

次に（３）ですが、①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

緑のカーテン事業は、建物の壁面等に沿って栽培したツル性植物で、太陽の光を遮り、葉の蒸散作用によって建物や周辺の温度上昇を抑える目的で、緑のカーテンを設置する事業であると認識しております。

また、街角に花を植える運動については、市民の身近なところに花を植えることで、景観がよくなり、緑の多い潤いのある街につながる地域住民の活動であると考えております。既に中央公園や市内の各所においては、地域住民による花を植える活動が行われているところであります。このような活動は、景観上、緑が多くなり、緑の街づくりの推進につながるものであると考えておりますので、今後も地域の方々とともに緑の街づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に（４）ですが、老人福祉センターは、老人福祉法の規定に基づき、設置された施設で高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションの促進等の支援をするため、昭和５２年に建築され、翌５３年開館しました。築３２年を迎え、老朽化による施設修繕も年々増えています。高齢者の方々が安心して施設を利用していただけるよう、平成２１年度にボイラー交換工事を実施、今年度は、照明器具を全館、蛍光灯ほか合計１９３台の交換工事を予定しております。

なお、耐震診断を実施したところ、構造上の問題はないとの結果を得ております。

また、センター駐車場が不足し、利用者の利便性を向上するために、市老人クラブ連合会会員の協力により、駐車場整備を行いました。

今後も、高齢者の方々が安心して施設を利用していただけるような施設となるよう、リニューアル計画を立てて整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項４．安全・安心な街づくりについて答弁いたします。

（１）ですが、八街駅では、現在、公共施設の破損や自転車等の盗難が多く発生していることから、佐倉警察署では日常の警ら活動を強化しているとともに、移動交番車の活用も図り、対応していると聞いております。

また、佐倉警察署の情報を受け、各地区の防犯ボランティアの皆様におかれましても、地域の防犯活動に加え、駅周辺の巡回を行っていただいているところでございます。

市といたしましても、これらと連携した活動として県の補助事業を活用した「地域安全パトロール隊」による巡回活動を実施するとともに、不定期ではありますが、青パト車両による抑止活動を職員２名体制により継続しているところでございます。

また、先の代表質問、鯨井議員に答弁いたしましたでしたが、駅前交番の開設に伴い、さらなる防犯対策の強化が図られると考えております。

## ○教育長（川島澄男君）

質問事項２．教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、本市では、児童・生徒の学力向上のために、「学力向上プロジェクト事業」及び「基礎学力調査」の実施並びに小学校への「学力向上推進員」の配置を行っております。

まず、「学力向上プロジェクト事業」についてですが、各小中学校から選出されたプロジェクト委員による会議を開催し、各校での取り組みについて情報交換を行うとともに、指導改善策等について協議しております。

今後は、家庭学習のあり方も含めて協議していく予定です。

次に「基礎学力調査」についてですが、1学期に実施した調査結果から市全体の到達度を各学校に通知いたしました。各学校ではこれを受け、自校の成果と課題を明らかにするとともに、基礎学力の向上に向けた授業改善に取り組んでおります。

また、テスト問題を繰り返し有効活用し、基礎学力の定着を図っております。

続いて「学力向上推進員」の配置についてですが、5年生の算数を中心に学級担任と連携を図りながら、個別指導や少人数指導を実施しております。個々の実態に即した、きめ細かな指導を通して学習意欲が高まっております。

以上が本市における学力向上への主な取り組みですが、学力向上の基本は、まず、日々の授業を充実させていくことが大切であり、各種の研修や授業研究、さらには指導主事による教職員の指導を通して、学力向上に全力で取り組んでまいります。

次に(2)①ですが、幼小中高連携教育は「継続指導項目」「学校改善」「学校・家庭・地域との連携」の3つを柱として取り組んできております。

1つ目の健康指導項目は、当たり前前の方が当たり前前であることを主眼に、学校種を超えて共通指導してきました。毎年実施している児童・生徒の意識調査の結果から「あいさつ」や「話を聞く」など、指導項目を尊重する意識が育ってきていることがわかります。

2つ目の「学校改善」については、子どもを学びの主役にすることを目標に教師集団が連携し、子どもたちの自己実現の素地を育ててまいりました。

教育委員会としては、学力向上推進員や特別支援教育支援員、校内適応指導教室補助教員、学校図書館司書、学校ICT支援員等を配置し、きめ細かな支援を行っております。

また、研究指定校での授業研究や各種の研修事業を通して授業改善に努めているところです。

3つ目の「学校・家庭・地域との連携」のねらいですが、学校での子どもの様子や思いを家庭や地域の方々にも情報発信し、子どもの健全育成に向け、共同で取り組んでいくことにあります。このような考えに基づき、今年度から市民の皆様一人ひとりが教育に対してより一層の理解と関心を深めていただくために、11月12日を「やちまた教育の日」、11月を「やちまた教育の日月間」に定め、学校と家庭・地域の連携が進むよう、地域公開を中心としたさまざまな取り組みを実施いたしました。

また、各中学校区においても「連携推進協議会」等の活動や「学校支援地域本部事業」を中心として、地域ぐるみで子どもを育てる取り組みが充実してきております。

以上のように、13年にわたって取り組んできた連携教育は多くの成果をあげております。  
なお、現在の八街市の課題といたしましては、不登校児童・生徒の解消、問題行動を起こす児童・生徒への対応、学力向上等があると捉えております。

これらの課題は、1つの学校だけで解決できるものではありません。幼稚園や保育園、小中学校、高校がこれまで以上に連携してこそ解決できる問題です。

また、保護者や地域の皆様の協力なくして解決できるものでもありません。

以上のことから、幼小中高連携教育の重要性が、ますます高まってきております。

教育委員会といたしましては、今後も将来に夢を持つ子どもたちを育てるために、幼小中高連携教育を、より一層推進していく所存です。

#### ○議長（古川宏史君）

会議中ではありますが、ここで、昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後 1時10分)

#### ○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ○小高良則君

ご答弁ありがとうございました。自席におきまして、再質問をさせていただきます。

質問事項の1番目のバイパスについての説明がありましたが、先ほど、石井議員の方からも日向入り口交差点等の渋滞の話がございました。しかし、日向入り口交差点だけではなくて、バイパスが一部供用されますと、八街十字路から日向入り口交差点バイパス接続部、また、その先の千葉川上入り口と交差点が近接します。そうすると、供用されますと、さらに渋滞が予想されるものと、私は思います。

それまでの全線開通されたときには、それが極度に改善されていくのかなという予想もされますが、しかし、国道までの間1.5キロメートルが供用された段階では、4つの交差点が近接しているために、相当な渋滞が予想されるものです。それをどのように解消していくのかというのは、今後の課題ではあると思いますが、ある程度の予測を立てておく必要があると思います。その点、もう一度ご質問いたします。いかがでしょうか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

来年の4月に予定されておりますのは、部分的な供用開始ということで、今、小高議員が申したように、根本的にはバイパスが最低限国道409号、ないしは五区交差点までつながらないと、根本的に解消にはならないと思いますが、その間につきましては、現状でできることとしますと、信号機の時差調整等がすぐできることだと考えられます。その点から、現在、警察と土木事務所の方で交通量の調査や供用開始に向けての対応などについて協議・検討が行われているところでございます。

**○小高良則君**

どのような検討結果が出るのかというのは、今後の様子を見たいと思いますが、交通規制看板でなくても、迂回路がある場合、また、渋滞していない交差点に迂回していただくお願いの看板とか、また、速度を落として市内に進入してもらうことによって、自然渋滞が起きなかったりとか、いろんな方策も考えられる中で、ぜひ、よりよいご意見等をお願いしたいと思います。

また、北村市長におかれましては、関係機関に対しまして、先頭を切って早期完成を目指すようお願いしたいと思います。

続きまして、赤道の件ですが、赤道が構図に記載がありますが、現状の把握はしているのか、お伺いいたします。

**○建設部長（糸久博之君）**

赤道につきましては、全部については把握し切れないのが状況でございます。

**○小高良則君**

完全な民有地と化しているところも当然でございます。そのようなところで、今後、必要性のないところは、やはり所有している方と、また、関係者と協議して、売り払い等を検討していただきたいと思います。

また、将来にわたって利用価値がありそうなところに駐車場ができていたり、庭になっていたりしているようなところは、現況回復をしていただき、ぜひ、行政としての財産価値を見出していただきたい。宅造等があったときに、また、道路幅員の確保等をお願いして、その道が長い将来の中で活用できるように考えていかななくてはいけないと思うんですが、それに対する考えをお聞かせください。

**○建設部長（糸久博之君）**

赤道をどういうふうにするというのは、実際に使われていないものについては、周りの同意を得て、必要でないものについては、周りの方に払い下げしているような状況でございますけれども、赤道につきましては、場所によっては通学的なものに使えるところも十分あるかと思えます。そういったことも踏まえて、よく地元の方等もご意見を伺いながら有効に活用してまいりたいと考えております。

**○小高良則君**

よろしくお伺いいたします。

次に、通学路に関する質問をいたします。

豪雨があったとき、冠水時に関しては、雨が降っていれば、子どもたちは長靴を履いたりして、何とか登校していただいているんですけれども、昨今、集中豪雨で畑の土砂が流されて、結構、泥の中を通学するようなケースがあちこちで見られるようになってきました。そのときに、当然、地元の方からはご連絡があって、現地を見に行ったりしていると思うんですけれども、多分、一度にやるので、一遍に解消することはできないのでしょうけれども、そのときの対応をどのようにしているのか、お聞かせください。

### ○建設部長（糸久博之君）

大雨等で主に畑からですけれども、土砂が流出する場所につきましては、比較的、場所が限られているのが現状でございます、市の方でも把握しております。その中で、順番的に除去をしているのですが、どうしても対応し切れないというところがございます。そういった場合等につきましては、また、利用者の重機等を借りて、一刻も早く除去してまいりたいと考えております。

### ○小高良則君

八街病院の方の地先ですけれども、きのうあたりもやはりいつまでも泥があって、朝の霜等で、いつもぬかるんでいるような状態。洗い流せばいいんでしょうけれども、やはりそのような設備、また、排水先のないようなところもある中で今後の対応になっていくと思いますけれども、ひとつ検討の上、よろしく願いいたします。

続いて、今年八街中学校区が高圧ナトリウム灯の設置計画年度だと思うんですけれども、どのようになっているのか、お伺いいたします。

### ○総務部長（浅羽芳明君）

高圧ナトリウム灯につきましては、特に通学路ということで、中学校区ごとにということで計画的に設置をしていく計画でございます。本年度についても計画どおり実施をしていくということでございます。

### ○小高良則君

よろしく願いいたします。

続いて、教育問題の中で、学力向上プロジェクト、現在の間での成果がわかれば、教えていただきたいと思っております。

### ○教育次長（越川みね子君）

まず、成果でございますが、各小中学校では学期ごとに授業アンケート、学力調査の結果を参考に授業改善プランの見直しを重ねております。内容は、一層具体的なものとなっております。学年ごとの目標や指導方法、学習のルールなど、全職員が共通理解として取り組む内容が具体的に明示されております。指導者も指導計画の立案や日々の学習指導において改善プランを意識した実践がなされておるところでございます。

また、授業改善プランに基づいた授業研究会の実施や家庭学習の手引きの配付、夏期休業中の補習の実施など、学校の創意工夫を活かした取り組みも見られました。

教育委員会といたしましては、会議を通じまして、各学校のすぐれた取り組みを互いに共有化する機会を設けております。

今後の課題といたしましては、現在、学校で取り組んでおります家庭学習の習慣化のための啓発資料を市全体で作成してまいりたいと考えております。

### ○小高良則君

家庭学習、大変大切なことだと思います。それらの成果が出てきて、家庭の学習の段階に入ってきて、それらの成果が徐々に出てきているのは、数字的ではなく、今、言葉の内容で

は理解できるんですが、それを保護者とか、また、市民への成果の情報の発信をするような考えはありませんか。

**○教育次長（越川みね子君）**

これまでも教育委員会といたしましては、教育講演会の機会に保護者及び地域の皆様にも出席していただき、学力の状況、意識調査の結果等をもとにパネルディスカッションを実施したり、八街教育の日を制定いたしまして、地域の皆様に授業公開や学校経営説明をしてまいりました。さらに、八街教育の日を保護者の皆様との連携の機会と捉えまして、家庭教育啓発資料も配付させていただきました。

今後の課題といたしまして、学力向上に向けた市全体の取り組みや家庭学習の手引きなどを市のホームページに載せたり、資料を配付したりして発信してまいりたいと考えております。

このように地域・家庭・学校の連携を図りながら、学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

**○小高良則君**

よろしく願います。市民ぐるみで子どもたちの教育はしていくんだという気持ちを持っていただきたい、市民に。そう私は感じます。

次に、学力向上推進員の現在の配置状況は、どのようになっているのか、お伺いいたします。

**○教育次長（越川みね子君）**

学力向上推進員ですが、本年度より予算を付けていただきました。市内のすべての小学校に1名ずつ配置してございます。5年生の算数の学習を中心として活用させていただいております。以上でございます。

**○小高良則君**

厳しい財政の中でのことなので、小学校に1名ということですが、私としては小中学校、各学年に1名必要で、そこまでやはり学力向上のためには必要でないかと考えます。

ぜひ、配置を検討していただきたいと思いますが、財政との兼ね合いもありますが、理想として考えたときに、どのように考えているのか。教育長、ご答弁お願いします。

**○教育長（川島澄男君）**

議員さんの励ましの言葉をいただけたので、答弁したと思いますが、本当に大変な状況の中、小学校に1名ずつ配置していただいております。中学校の方までというようなことかと思いますが、私は、まず、小学校でここ何年間か、こういう方法でやらせていただいて、地域の方、家庭の方、そういうところから応援をいただいて、子どもたちの生活を安定させていきたい。それが、ひいて中学生になっていけば、さらに生活のリズムが整う学校生活ができていくんじゃないのかというような考えを持っておりますし、あと、やはり、今、学力向上プロジェクト等で、基礎学力の定着を図っておりますので、その実践を通して中学生の方も学力を向上させていきたいなというふうに考えていますので、中学校への学力支援

の先生の配置というものは、私は今のところ考えておりません。以上です。

**○小高良則君**

小中学校の各学年に1名という考えだったんですけれども、現状は今とりあえず、各5年生の各学校に1名、とりあえず置いていただいたと。その1名の方が成果を十分に上げていただいたときには、次の段階としましては、増員をぜひとも検討していただきたいと願望するところです。

続きまして、学校支援地域本部事業とありますが、その事業について内容を伺います。

**○教育次長（越川みね子君）**

学校地域支援本部事業は、平成20年度から文部科学省が実施している事業でございます。地域全体で学校教育を支援しようとする体制づくりに行われておるものでございます。

地域住民の方々が、自ら知識や経験を活かす場を広げまして、生涯学習社会の実現や教育力の向上を図ることを目的に実施しているところでございまして、八街市では平成20年度に実住小学校と地域住民が立ち上げました、育て実住っ子応援プロジェクト実行委員会が実施している学校支援地域本部事業がございまして、この事業は、実行委員会が学校支援の活動の企画、広報活動、人材バンクの作成、地域コーディネーターの配置及び事後評価を行います。また、配置された地域コーディネーターは学校の求めに応じまして、学校とボランティア間の調整も行っております。平成21年度より、この実行委員会には、交進小学校が加わりました。

教育委員会といたしましては、この事業を拡充させるために、地域コーディネーター講座を平成21年度から実施しております。21年度は交進小学校区、本年度は二州小学校区の方々を対象に実施したところでございます。今後も順次、各学校に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○小高良則君**

ありがとうございます。研究、募集、啓発が、より順調に進んでいかれるように、私も応援、また、協力したいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

続きまして、公園についてお聞きします。

街区公園、また、宅造内公園が120カ所ぐらいあるんですかね。その中の管理は、市で行ったり、各自治会で管理したり、さまざまだと思いますが、市では全公園の状況を把握しているようですが、どのくらいの頻度でパトロールを現状行っているのか、お聞かせください。

**○建設部長（糸久博之君）**

公園の頻度ということでございますけれども、通常業務のほかに、公園のパトロールにつきましては、定期的には行っておりません。地元の方からの苦情等があった場合に早急に行って、例えば樹木の選定とか、遊具、ないしはフェンス等の破損について対応しているのが現状でございます。

**○小高良則君**

自治会管理の場合の要望というのは、今、おっしゃられたように樹木の選定等でとどまっているものなのではないでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

基本的には、各地区にある公園につきましては、日常管理はお願いしているんですが、木の大きさ等によって地元でできないものについては、相談を受けて協議し、市で実施しているところがございます。

○小高良則君

市と自治会とで、やはり協働して管理しているということは大切で、また、自治会が管理することが多ければ、やはりその自治会は、その公園を大切にしたいと思います。フェンスが壊れたりする要望等も多分検索していけば、出てくるのではないかと思います。皆さんが大切にに使っていただいて、安全な公園管理を目指して運営していただきたいとお願い申し上げます。

続きまして、緑のカーテンについてお伺いしますが、緑のカーテンは、まず、学校や市役所から取り組んでいただけないかと。やはり夏場の暑い時期、学校には空調設備がほとんどありません。その中で、昨今の夏は大変暑うございました。そこに、目が安まったり、また、涼をとれたりするような、ヘチマだとか、ゴーヤだとか、プランターでできるようなものを費用がそんなにかからないで、管理ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○教育次長（越川みね子君）

学校におきましては、もう既にゴーヤなどを植えまして、遮光するために積極的に取り組んでおる学校もございますので、今後も進めていきたいと考えております。

○小高良則君

できれば、各学校に普及させていただきまして、予算はできれば学校予算ではなく、別な予算を計上していただければと思います。

私が子どもの頃、千葉国体が行われ、絵柄が入ったプランターがロードサイドを飾っていた記憶があります。そのように、街角のスペースがある場所、路肩を協力してくださる方々が増えて、八街を通ったら花がいっぱい植わっていた街になっていただきたいなど、私は思います。

続きまして、老人福祉センターのリニューアルについて、再質問させていただきます。

現在の利用者数は、どのくらいなのか。また、利用者数の推移は、ここ近年どうなのか、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

今、手元に資料がございませんので、早速用意します。

○小高良則君

利用者からの要望は、どのように受けとめる体制をとっているのか、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

利用者からの要望ですけれども、老人福祉センターの方で職員が受けているということですしけれども、現在、多くの要望、苦情といったようなものは、受けていないというような状況でございます。

**○小高良則君**

現在の利用状況は結構です。あと、心配されるのは、高齢者がかかったら、やはり厳しい疾病が幾つかあります。流感もそうですけれども、ウイルス性のもの等がやはり人が多く集まるところには心配するところですが、衛生面と、また、その予防等はどのように行われているのか、お伺いいたします。

**○市民部長（森田隆之君）**

当然、必要な清掃、それと消毒、そういったものは行って、衛生面の管理には気をつけているところでございます。

**○小高良則君**

コミュニティの場として、また、健康増進の場にもなる施設だと思っております。多くの方が喜んで使用していただけるような運営をひたすらお願いいたします。

続きまして、質問事項の4番目の安全・安心な街づくりについてお伺いいたしますが、駅前交番が来年、23年3月から開設、運用が開始されるわけですがけれども、仮に2名が配置されたとしても、何か事件・事故があれば、当然、不在になってしまいます。その中での対応はどのように考えているのか、まず、お伺いいたします。

**○副市長（高橋一夫君）**

では、お答えいたします。本部の担当の方の話でありますけれども、6名体制で3交代勤務。ですから、1当務2名で警察官が勤務しますけれども、それだけでは、また事件・事故があった場合に交番不在になるということが考えられますので、そこで、交番相談員、これを2名配置できないかということで、今、検討しているということでございますので、最悪の場合は1名は配置になると思えますけれども、2名配置できないかどうかということで、今、検討をされているというふうに聞いております。

**○小高良則君**

できれば、2名がよろしいかと、僕は思うので、頑張ってくださいと思います。

また、当然、交番が稼働しますと、今の交番エリアが大きく変わってくるのかなと思います。今、まだ、稼働していないので決まっていないと思いますが、その交番エリアということに対して、今、お話いただければと思いますが、よろしくお伺いいたします。

**○副市長（高橋一夫君）**

交番の位置とか、管轄区域とか、交番の名称であるとか、これは千葉県警察基本条例というのがございまして、これにうたわれております。それによりますと、千葉県警察本部長の意見を聞いて、公安委員会がこれを定めるというふうになっております。したがって、千葉県警察本部長に佐倉の警察署長が幹部交番の受け持ち区域は、こういうふうにしてくれと伝えまして、交番もあと3カ所、幹部交番を入れますと全部で3カ所、まだ、今ございま

+

すけれども、それらを含めて管轄区域をどうしようかと、線引きをどういうふうにするのかというようなことで、今、作業を進めて、大体でき上がったというふうに聞いておるんですけれども、その基準となるのは、事件・事故の発生状況だとか、管内の面積であるとか、あるいは、また、管内の人口負担だとか、そういう、もろもろのことを勘案して、佐倉警察署としての意見を本部の方に上げて、本部長がそれでオーケーになれば、公安委員会の方に報告して了解を得ると、こんなような段取りで進められてまいります。もうそろそろ、その計画ができ上がって、本部の方で上げられるのではないかなと、そんなようなふう感じております。

#### ○小高良則君

ありがとうございます。もし、自分の住んでいるエリアが、どこの交番だよということになってくると、恐らく、その交番に勤務している警察官は、その地形をよりほかの警察官より熟知しているんじゃないかと。そうすると、何かの機会に相談、また、伺ったときに対応がわかりやすくなるために、市民に対する、そのエリアの周知を図った方がいいと私は考えます。そのために、何かいい方法はないかなと。インターネット等も当然活用できるわけですが、やはり、そのエリアの周知というのを市民にさせていただきたいと思うんですが。

#### ○副市長（高橋一夫君）

確かに、これは管轄区域、自分の住んでいるところが、どこの交番の管轄エリアになるのかということがわからなければいけません。ただ、管轄エリアを決めるのに、例えば「八街ほ」は、どこの交番だ、「ろ」はどこの交番だというわけには、なかなかいかないと思いますので、恐らく、私の感じではメイン道路を主体にして、国道の東側とか、西側というようなことで、県道とか、恐らく国道とか、そういう主な市道とか、そういうのを中心に境が決まってくるんじゃないかと思うんですよ。ですから、それが決まりますれば、もちろん警察の方でも告示はすると思いますし、市といたしましても、それに基づいて、やはり広報で周知する。そういう必要性はあるんじゃないかなというふうに思っております。ですから、同じ町内でも、やはり幹部交番のエリアと駅前交番のエリア等に分かれる。そういう可能性はあると思います。

#### ○小高良則君

ありがとうございます。ぜひ、周知の方は、また、わかりやすい方法で市民にさせていただいて、安全・安心に暮らせる八街市であるようにしていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わりますが、来年の事業、また、予算がよりよいものになりますことを期待いたして終了させていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

#### ○山口孝弘君

こんにちは。誠和会の山口孝弘でございます。通告に基づきまして質問させていただきます。

す。

質問事項1. 市長の公約について質問いたします。

北村新司市長、ご就任おめでとうございます。活力と希望あふれる八街にするため、8つの街づくり政策目標を掲げ、1万725名の方が北村新司と名前を書きいただきました。やはり公約に期待し、当選されたわけですから、公約実現するためにも、最大限の努力と実行力、決断力をもって元気な八街市を築いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そこで、要旨(1)市長の公約。北村新司市長が何を公約として掲げて当選したのか、多くの方に周知していただくためにも、市長の公約(マニフェスト)を市ホームページへ記載してはいかがか、お伺いいたします。

次に、要旨(2)子育て支援。市長の公約の中で、中学校3年生まで、児童医療費の助成、早期に実現と掲げております。中学校3年生まで児童医療費の助成について具体的な考えをお伺いいたします。

次に、要旨(3)健康を守る取り組み。市長公約の人間ドックの助成制度について具体的な考えをお伺いいたします。

次に、要旨(4)スポーツ施設。市長公約の中央グラウンドの改修について具体的な考えをお伺いいたします。

次に、質問事項2. 聴覚障がい者の支援。

要旨(1)要約筆記の市の対応について質問いたします。

要約筆記とは、その場で話されている言葉を文字情報に書き替え、聴覚障がい者に伝える通訳方法で手話を使わない聴覚障がい者への情報保障として発達してきました。

通常、人の話すスピードは、書くスピードに比べて数倍速く、それを書き起こすことは困難です。このため、話の趣旨を損なうことなく迅速に伝えるためには、的確な要約と書き起こしの能力を必要とします。これらを総合した技能が要約筆記と呼ばれるものです。

聴覚障がい者にとってのコミュニケーションツールとして、一般に手話が知られておりますが、聴覚障がい者イコール手話と考えるのは早計であります。全国的に見て、手話を使える割合は10パーセントにとどまるとの推測もあり、市内の聴覚障がい者の中にも手話を使えない方が多く含まれていると考えられます。

高齢化の中、聴覚に障がいを抱える方は増加する一方ですが、途中で聴覚を失った方々、難聴となった方々が人生の半ばで流暢な手話を身につけることは困難であり、手話を使える能力には大きな個人差が存在します。

さらに、聾学校などで学ぶ日本語と中途失聴者が学ぶ日本語を基礎とした日本語手話とは異なる成り立ちであることが指摘されていますが、こうした事実への認識も、また、社会に乏しいのが現状であります。

また、医療現場などでは、医師とのコミュニケーションの困難が誤診や事故を引き起こす可能性さえ秘めております。

+

そこで、お伺いいたします。

①要約筆記の現状と、その必要性について市の認識をお伺いいたします。

②要約筆記の普及と技能向上に向けた養成機会の提供や個別ニーズに即した要約筆記者の派遣について、市として主体的に取り組む考えはあるのか、お伺いいたします。

③市の行事における情報保障として、要約筆記の積極的な導入を検討する必要があると考えるが、市の見解を伺います。

次に、要旨（２）磁気ループの設置について質問いたします。

皆さんは、補聴器利用者からよく聞こえないと言われた、こんな経験はありませんか。周囲の音を増幅する補聴器は、周りが騒がしいと音が反響して聞こえづらいことがあります。

磁気ループとは、このような聞こえの問題を解決する有効な方法として注目されている補聴支援システムです。磁気ループ、初めて聞いた方も多いとは思いますが、磁石の「磁気」「輪」を意味する「ループ」です。「磁気誘導ループ」ともいいます。これは、ワイヤーを部屋や床の一定の場所に「輪」にして張りめぐらせ、それをアンテナとして発生させた磁気を専用の受信機で受信して音声に変える装置です。声に近い周波数で磁気を発生させるので雑音の少ないクリアな音声を聞くことができ、難聴者などの「集団補聴システム」として20年以上前から実用化されております。

そこで、難聴者のための磁気ループ設置と受信機の設置を検討していただけないか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終了いたします。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

## ○市長（北村新司君）

個人質問、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市長の公約について答弁いたします。

（１）①ですが、私の市長選挙で掲げた公約につきましては、市民の皆様方にもご理解、ご協力いただきたいと考えておりますので、できるだけ早期に、より具体化したものをホームページに掲載してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、代表質問、横田議員に答弁したとおり、現在の国内の経済状況等を見ますと、少子化対策の一環とする子育て家庭への経済的支援の重要性につきましては、十分認識しております。本市の児童医療費助成事業の取り組みにつきましては、昨年9月より小学校1年生から小学校3年生までを対象に実施し、さらに本年4月から小学校6年生まで対象を拡大したところでございます。

ご質問の中学校3年生までの医療費助成事業の拡大につきましては、たびたび申し上げておりますけれども、平成23年4月から実施する方向で考えております。

次に（３）①ですが、代表質問、鯨井議員に答弁いたしましたとおり、人間ドック費用の助成については実施する方向で助成条件、方法、割合など、近隣市町から情報を収集し、具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に（４）①ですが、代表質問、横田議員に答弁したとおりでございますが、中央グラウ

ンドにつきましては、昭和29年に、当時、町営グラウンドとして完成し、以来、野球場として広く市民に利用していただいております。現在では、年間の利用件数が400件以上で利用人数は1万5千人を超えております。

最近の改修では、バックネット裏の庇を全面改修したり、利用者の協力を得まして内外野のフィールド全体を整備しました。今年度もグラウンド周囲の技を伐採するなどし、維持管理に努めているところですが、今後は夜間照明施設が21年を経過したことから、柱を含めた塗装の塗り替えを優先的に進めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 聴覚障がい者の支援について答弁いたします。

(1) ①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

現在、聴覚の障がいによる手帳交付者は約200人であり、失聴時期や原因等によってコミュニケーション手段は補聴器による聞き取り、筆談、手話等、さまざまであります。

本市において、聴覚に障がいを持つ方が要約筆記を必要とする場合は、県の派遣事業を利用し、その申請手続等を市で協力しており、今年度の利用申請は11月末現在で5件となっております。

市役所等の窓口での簡単な対応は、筆談によりカバーできる場合もありますが、手話通訳者や要約筆記者の派遣は重要な事業であると認識しており、その普及等にも努力してまいりたいと考えております。

県の事業により開催しております要約筆記奉仕員等の養成講座につきましても、今年度、会場や機材の協力をし、当市の総合保健福祉センターで開催していただいたところであります。

今後、市としての要約筆記者の派遣等については、県の動向に注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、市の行事開催時等については、会議などの参加者に対象となる方が見込まれる場合は、手話通訳者や要約筆記者を設置するようにしておりますが、参加者が不明確な場合や行事の形態によっては、ご不便をお掛けしている場合もあると思われれます。

聴覚に障がいを持つ方の社会参加を促進するため、今後、行事の開催時には、配慮について検討してまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、通常補聴器は環境に大きく左右され、会場の広さ、天井の高さや壁の素材などの影響で、補聴器としての機能を発揮できない場合がありますが、このような場合でも、磁気ループによる補聴システムは、聞き取りやすく、周りの騒音や雑音に邪魔されずに目的の音、声を正確に聞き取ることができるとされております。常設型として、施工時に磁気ループを床下に埋設している建物や講演会場等もありますが、まだ、普及していないのが現状のようであり、当事者や聴覚障害者団体等からも設置の要望はありません。

今後、需要度や普及状況等を調査してまいりたいと考えております。

#### ○議長（古川宏史君）

会議中ではありますが、ここで、10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 1時57分)

(再開 午後 2時11分)

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○山口孝弘君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

まず初めに、市長公約の中で、子育て支援、中学校3年生まで児童医療費の助成を23年4月から開始するとの市長答弁でありました。この児童医療費なんですけど、現状の小学校6年生から中学校3年生まで引き上げた際、予算は幾らぐらい必要であると試算しているのか、できるだけ詳しくお伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

現在、県補助金の関係もありまして、小学校4年生以上を児童医療費としております。そして、その児童医療費の扶助費ですが、新年度、約5千280万円を見込んでおります。このうち、小学校4年生から6年生までの児童数は、約2千200人で、扶助費の試算方法としましては、既に先行して実施をしております自治体の平均値を参考に、1人あたり1万4千円として扶助費を3千80万円と見込んでおります。

また、中学校1年生から3年生までの生徒数は、約2千400人で、中学生の扶助費の試算方法といたしましては、国民健康保険の年齢別の医療費の平均値等を参考に、1人あたり9千円とし、扶助費を約2千200万円と見込んでおります。

○山口孝弘君

わかりました。千葉県内、今54市町村ありますが、中学校3年生まで助成している市町村、小学校6年生まで助成している市町村、小学校3年生まで助成している市町村数はどのような現状なのか、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

千葉県内の54市町村の医療費助成の状況でございますが、12月末現在の通院の助成で見ますと、小学校就学前が1市、小学校3年生までが30市町村、本市と同様の小学校6年生までが14市町村、中学校3年生までが9市町村となっております。

○山口孝弘君

今のご答弁であったんですが、54市町村の中でも14市町村が中学校3年生まで助成するという形ですので、ほかの市町村よりも子育てに優しい、さらに大きく前進した街づくりができるのではないかと感じました。ありがとうございます。

次に、人間ドックの助成制度についてお伺いいたしますが、以前、私も人間ドックの助成制度について質問させていただきました。北村市長が公約で掲げ、前向きな方向性が示されたわけですが、八街市内や近隣で、人間ドックを受けられる医療機関は、どれくらいあるのか、お伺いいたします。

○国保年金課長（石毛 勝君）

お答えいたします。市内、また、近隣におきましての人間ドック受診ができる機関ということでございますが、共済組合に加入している、私どもは人間ドックの助成を受けながら行っております。共済組合での契約期間等も示されておりますが、ちなみにそれで申し上げますと、北総地区で17の病院、クリニックがございます。ちなみに、本市では八街総合病院、佐倉市におきましては、聖隷佐倉市民病院のほか2機関、成田市につきましては、成田赤十字病院ほか2機関、東金市は浅井病院、そのほか、成東病院や旭中央病院、国保大綱病院などがございます。

また、私どもが考えておりますのは、指定する医療機関での助成にするのか、また、全国どこの病院でも受けていただいて、償還によつての助成をするのか、この辺のところも今後の課題として検討してまいりたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

わかりました。先日、鯨井議員の代表質問の中で、県内の状況を見ながら、条件の整備をしてから、早い段階で実施の方向で考えていると答弁をお聞きいたしました。この条件というのは、どのような条件なのか、お伺いいたします。

○国保年金課長（石毛 勝君）

条件と申しますか、対象の要件と、私どもは理解しておりますが、県内の各自治体におきまして、それぞれ、いろいろと対象要件が定まっております。本市におきましても、実施に向けた、その要件設定が必要だということで、例えば基本的な要件としましては、まず、国保の加入歴、市町村によっては6カ月以上加入とか、1年以上加入とか、こういった設定をまずしております。

そのほかに、対象年齢、これも35歳、40歳、いろいろと市町村によってまちまちでございます。

また、税の納付状況、こういうものを加味した基本要件。それに、検査の細かい内容、どこまでを人間ドックの対象とするのか。それから、助成の割合、これは県内でも7割ですとか、全く上限がない、限度額を設定していないという市町村もございます。そういったように、その助成の方法も含めた、また、先ほど申し上げました医療機関の指定をするのか、しないのか。こういった、さまざまな要件を精査しまして、実施に向けていきたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

今、課長からさまざまな要件の説明がありましたが、さすがに、これだけの要件を設定するには、なかなか時間がかかるのかなど、私なりに思います。なかなか新年度予算では難しいとは思いますが、早急にやはり健康を維持するためには、やはり必要な制度だと、私は思っていますので、早急に実施をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

人間ドックに含めまして、脳ドックに関しては、どのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。

### ○国保年金課長（石毛 勝君）

これも、さまざまでございます。ちなみに、千葉県内の市を対象にして調べてみますと、現状で人間ドックは27市が実施しております、そのうち16市が脳ドックも含めた助成をしているという状況で、逆に人間ドックを実施していないけれども、脳ドックだけを助成しているというところも中にはございます。こういった面から、まず、第一に短期人間ドックの助成を考えております。

### ○山口孝弘君

やはり人間ドック、そして脳ドックも今後必要になってくると思います。その点も含めて、まずは人間ドック、そしてそれから脳ドックを進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、スポーツ施設、中央グラウンドの改修についてお伺いたしますが、中央グラウンドの改修の中で、夜間照明の塗装のほかに、先日の部長答弁でもありましたが、エンジンの絵をかくとおっしゃられました。このエンジンの絵を描き、市長が公約として掲げております八街エンジンのブランド化にするにあたりまして、エンジンの絵をかくことによって、まず、第一歩を踏み出すのかなと思います。

その際、マスコミ等を活用しながら、この八街エンジンをPRしていただきたいと思います。市長はトップセールスマンとしてやるんだと、考えがあると思いますが、お伺いたします。

### ○市長（北村新司君）

八街エンジンのブランド化についてのご質問でございますけれども、JAいんばと連携を図りながら、八街エンジンのポスター、そしてあるいは中央グラウンドの照明の塗装に合わせながら、八街エンジンをPRする絵を描くこともブランド化に貢献する一方策として考えられますので、塗装のスケジュールが具体化になった段階で、財源面も視野に入れながら、効果的な方法を検討してまいりたいと思っております。

### ○山口孝弘君

ぜひとも、よろしくお願いたします。これは、要望ですが、北総中央用水の貯水槽とか、そういった箇所にも、今、議長が前にも、このことについて質問したことがあるんです。北総中央用水とかに、エンジンの絵をかく、スイカの絵をかく、ピーちゃん・ナッチャんの絵を描くとか、そういったPRも今後必要だと思います。この点についても、ぜひとも実施していただきたいと思います。要望いたします。

次に、要約筆記について質問いたします。

今年度、国民体育大会が開催されました、聴覚障がい者の方3名、10月31日の八街市定例表彰式で優秀な成績をおさめたということで、受賞されました。やはり障がいを持っている方でも、スポーツとか、そういったことにも力を入れて頑張っているんだなと実感した次第であります。

そこで、聴覚障がい者のコミュニケーションというのが、一番重要になってくるとは思う

んですが、この聴覚障がい者のコミュニケーション手段として、八街市の割合、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

聴覚障がい者の方々のコミュニケーション手段でございますけれども、失聴時期や原因、受けた教育によって多様であるとともに、複数の手段を重複し、状況に応じて利用している場合も多いために、コミュニケーション手段の割合を算出することは難しいところでございます。八街の状況も、そういったことで把握はできてないんですけれども、厚生労働省の実態調査によりますと、補聴器や人工内耳を用いる人が69.2パーセント、筆談や要約筆記を用いる人が30.2パーセント、手話通訳を用いる人が18.9パーセント、読話が9.5パーセント、その他、不詳が12.7パーセントとなっております。

○山口孝弘君

やはり要約筆記が必要だという方が、約40パーセント近くいらっしゃるのかなと、今のお話をお聞きしまして感じました。12月1日に終了いたしました。八街で初めて要約筆記等の養成講座が開催されて、多くの方が受講されたと聞いております。その受講者数について、何名の方が受講されたのか、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

そのときの受講者数ですけれども、12名でございます。それで、この後、受講後に試験を受けることになるということでございますが、その試験の方に進んだというか、受けた方が何名ということは、まだ、把握しておりません。

○山口孝弘君

この要約筆記の養成講座、結構大変なんですよ。50時間以上の時間の研修会と、あと最後に試験があると。それを通った方が要約筆記として働けるといいますか、活躍できるという現状になっております。要約筆記の方、今回、八街開催で要約筆記ということ自体が盛り上がり始めています。ぜひとも、今後、八街市としても要約筆記を取り入れていただきたいと、私としては切に思っておるんですが、今回の要約筆記の利用者、市長答弁で5件と、まずお聞きいたしました。多いのか少ないかという、正直まだ少ないのかなというふうに思いますが、やはり、まだ、聴覚障がいを持っている方も要約筆記ということを理解していない方も中にはいらっしゃる。そして、多分ここにいらっしゃる方の中でも要約筆記という言葉が初めて聞いたとおっしゃる方もいらっしゃると思いますので、ぜひとも、普及のために努めていただきたいと思いますが、その要約筆記の利用者5件、どのような状況で利用されたのか、まず、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

5件の派遣依頼のうちの内訳ですけれども、病院に受診をするという方が3件、それと、そのほかでは、不動産等の重要な契約などの話し合い、これらに来ていただいたということが2件で、計5件でございます。

○山口孝弘君

その5件という数なんですけれども、わかる範囲でいいのですが、聴覚障がいを持っている方で、要約筆記を知らないという方も中にはいらっしゃるという可能性はあるのか、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

把握はできておりませんが、そういう方もおられるとは思いますが。

○山口孝弘君

やはり普及のために努めていただきたいと思います。それで、例えば普及のために、市の行事などで、情報保障として要約筆記の積極的な導入をお願いしたいと思いますが、例えばOHPなどを活用した要約筆記は市の行事の中であるのか、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

市の行事でも、参加者に要約筆記を必要とする方が見込まれる場合は、その対象者の人数や状況などにより、OHPを活用した要約筆記となります。先般、開催いたしました、市の地域自立支援協議会の研修会でも、OHPによる要約筆記を用意しておりまして、必要に応じて配慮をしているところでございます。

○山口孝弘君

要約筆記を頼む際なんですけれども、市の行事で頼む際の負担は、どこが負担されているのか、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

行事や会議などを開催する主催者、そちらの方で用意し、負担をすることが基本であります。したがって、機材、派遣費用のほかに用紙やサインペンなどの消耗品やOHPなどの機材を準備するということとなっております。

○山口孝弘君

ということは、関係課、関係団体ということによろしいですね。やはり、関係課、関係団体が負担するという、持ち出しということで、なかなか要請がないと要約筆記を頼めないような形になっていると思います。今後、高齢化社会を八街市もどんどん高齢化率が上がってきます。中途失聴の方もどんどん増えてきます。その中で、要約筆記の必要性というのは必ず重要度がどんどん上がってきます。市の行事とか、最初は要約筆記とは何ぞやということになると思いますが、広く多くの方に理解していただいたりとか、中途失聴の方とか、難聴の方が、そういう社会参加ができるような情報保障を市としても積極的に導入していただかないと、なかなか前に進めない問題でありますので、ぜひとも、今後積極的に市の行事、例えば中央公民館で開催される行事であったりとか、総合保健福祉センターで開催される講演会とか、そういった場でも要約筆記、利用者がいないと頼まないとか、そういうのではなくて、やはり市としても福祉、高齢者とか、障がい者に優しい街を目指すのであれば、そういう要約筆記を積極的に導入しながら街づくりを、講習会とか、そういうことを行っていたきたいと思います。

次に、磁気ループについてですが、これは要望でお願いいたします。磁気ループの活用を

含めた福祉施策を今後検討していただきたいと思います。磁気ループは、やはり集団の中で  
ざわざわしているとか、そういった中で、やはり有効な手段であります。導入している自治  
体も正直少ないのも事実、わかってはおりますが、やはりそういった方々も社会参加できる  
ような形、そういった福祉施策を今後要望いたしまして、私の質問を終了させていただきま  
す。ありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで、10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時36分)

(再開 午後 3時10分)

○議長（古川宏史君）

再開する前に、林修三議員より一般質問をするにあたって、参考資料配付の要望がありま  
したので、これを許可しました。

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。平成22年、第5回の12月議会は、ある意味で八街市の  
新たなるスタートの議会といてもいいのではないのでしょうか。と申しますのも、先般の市  
長選挙で北村新司氏が当選され、13日の初登庁、14日から12月議会に臨み、いよいよ  
八街市のトップリーダーとして、北村市長新体制が始まったからでございます。どうか、新  
市長におかれましては、活力と希望あふれる八街にをスローガンにされ、これまで、それぞ  
れの議員から質問にもありました、幾つかの公約を掲げられて当選されましたのですから、  
力いっぱい頑張ってもらいたいと思います。

そして、多くの市民から支援され、信託されたのですから、自信を持ち、市民の期待に応  
えていく市政のために、全力で取り組んでいただくことを重ねてお願いするものでございま  
す。当然、誠におめでとうございました。

今、不景気で生活が不安定な中、公務員に対し、市民の目は厳しさと期待感を持って見つ  
められております。新市長就任式の折、八街を愛するがゆえに、ときには厳しく臨むという  
お言葉が北村新司市長よりございました。これは、日頃から日常的に厳しく市行政に臨んで  
ほしいということへの裏返しであり、叱咤激励であると重く受け止めていただきたいし、私  
も議員という立場から、いろんなことを申し上げさせていただきたいと考えます。

住んでいてよかった八街市の街づくりに行政と議会が車の両輪のごとく一体となって進ん  
でいければと思います。

また、議員各位並びに市執行部の皆さんにおかれましては、ご支援、ご指導のほどよろし  
くお願いいたします。

本日のそして本12月議会一般質問の最終質問者となりましたので、できるだけ手際よく質問できるよう努力いたしますが、あちこちにいきましてもご理解のほど、よろしく願いいたします。

さて、今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする大きな項目としては、(1) 安心で安全な街づくり、冠水対策について。(2) 活力あふれる街づくり、八街の街おこしについて。(3) 生きがいある街づくり、中央公民館活動の充実について。(4) 健康で元気な街づくり、スポーツの振興についての4点でございます。

通告順に従いまして質問させていただきます。

質問の第1は、冠水対策についてお尋ねします。

先般、10月31日から11月1日未明にかけて、ものすごい勢いで降水がございました。未明のことでありましたので、寝ながら屋根に叩きつけるすごい雨音を聞き、道路冠水・排水は大丈夫かなと思いつつ、朝を迎えましたが、案の上、床下浸水や排水が道路にあふれ出し、泥まみれの中、後始末に市民は追われておりました。

畑からの水が低い道路に流れ出し、週始めの勤務に向かう車は渋滞、水流の勢いで側溝蓋は浮き上がったたり、朝の登校する子どもたちは、迂回して学校へというところもございました。

お手元に配付いたしました、この資料、写真ですけれども、これは黎明高校裏、四区地先の側溝の様子でございまして、11月1日の朝、そこの付近の住民に撮っていただいたものでございます。ごらんのように側溝の蓋が大きく浮き上がっていることが、この中から伺うことができます。

一昨年の集中豪雨被害後、冠水、排水に対し、計画的に対処及び整備を頂いているところではございましたが、現実には、このようになかなか追いつけないでいるのが、日常生活の中で発生しております。

そこで、お伺いいたします。

①10月31日から11月1日未明の集中豪雨による市内被害状況はいかがだったのか、お伺いします。

②八街黎明高校裏、サッカー、ソフトボールグラウンド側の四区地先道路カーブ側溝蓋の改修についての考えを伺います。

③今後の排水整備計画について、どのようにされるのかお伺いいたします。

質問の第2は、活力あふれる街づくり。(1) 八街のまちおこしについてお尋ねいたします。

八街市は、平成5年に市制を施行し、ほどなく20年を迎えますが、この間に人口は急増し、およそ8万人近くまで増えましたが、現在、約7万5千人と微減してきております。11月18日の朝日新聞に、市民意識調査2008年9月実施の調査が出ておまして、この調査がすべてということではございませんが、傾向ということで捉えたときに、「八街に住み続けたい」「しばらく住み続けたい」というのが、合わせて52パーセントと、辛うじて

50パーセントを超えております。「できれば転出したい」と「転出したい」というのが、合わせて34.6パーセントと前回の調査より増加しているという報道がございました。

八街市をふるさとと思ひ、落花生の街、八街を誇りに思っていた私だけに大変なショックでございました。それには、さまざまな課題があるものの、手をこまねいて見ているだけというわけにはまいりません。落花生をさらに全国に啓発したり、住みよい街をつくる、あるいは八街の誇る農産物をアピールしたり、製品加工で売り出す。はたまた、八街に人の呼べる産業まつりをもっとふくらませた事業・イベントを市を挙げて開催したり、B級グルメの開発・八街産物のブランド化を誰かがやるのを待っているのではなく、市行政からアクティブに働きかける、この八街のまちおこしが必要かと思われまます。

そこで、お伺いいたします。

- ①2010年の産業まつりへの参加状況について伺います。
- ②他地域へのPR・呼びかけの取り組みについて伺います。
- ③八街の地産地消の推進計画と実施状況についてお伺いいたします。
- ④全国に誇るグルメ推奨の考えについて伺います。

質問の第3は、生きがいある街づくり。(1)八街中央公民館の充実についてお尋ねいたします。

今、大人から子どもまで、「いつでも・どこでも・誰もが学べる社会」を迎えています。加えて、週休2日制や余暇が増大し、何かをしたい、あるいはそれができる時間が増えてきております。一方で科学化が進み、多岐にわたる情報が日々、次から次へと入ってきております。それに遅れをとることなく、新しい学習に取り組んだり、趣味等を通じて仲間づくりをして、新しい社会に生き抜く、あるいは生きがいを持っていく土壌を日頃から培っておく必要がございます。

その場所としての中心は、何といたっても「公民館」であるといえます。公民館活動の充実はい方を変えれば、市民生活の充実・活性化につながっていくと思われまます。

公民館は、社会教育法第29条で、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定され、文字どおり狭義の学習、文化活動の拠点というより、広く「街づくり」の活動の拠点としての施設、機能であると捉えられます。すなわち、活力あふれる街につながっていくものと考えられます。

そこで、お尋ねいたします。

- ①八街中央公民館の2010年の利用状況について伺います。
- ②八街中央公民館の主催事業と、その状況についてお伺いいたします。
- ③八街中央公民館の職員構成についてお伺いいたします。

質問の第4は、健康で元気な街づくり、スポーツの振興についてお尋ねいたします。

私たち人間にとって、健康であるということは何ごとにもかえがたいことでもあります。日

本人の平均寿命が世界のトップレベルに伸びているということは、医療技術の進歩と健康増進の諸施策のおかげであるといえましょう。科学化が進み、食のグルメ化が進めば、併行して健康増進のための手だてをいろいろと考えていかななくてはなりません。今後、高齢化が進み団塊世代が地域に帰ってきている今現状でございますから、重要な課題でございます。

そこで、健康の体力増進していくためのスポーツの進行についてお尋ねいたします。

①八街市南部・北部・西部・東部グラウンドの利用状況についてお伺いいたします。

②各グラウンドのほこり対策についてお伺いします。

③各グラウンドのトイレ施設の現状についてお伺いします。

④八街市の公式大会施設の設置計画についてお伺いいたします。

以上で、私の第1回目の質問を終わりますが、明解で前向きなご答弁をよろしくお願ひいたします。

### ○市長（北村新司君）

個人質問、誠和会、林修三議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安全で安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、近年において、台風やゲリラ豪雨等により全国各地で多くの被害が発生しております。本市でも、11月1日早朝でしたが、大雨洪水警報発令前に突然の集中豪雨により、市内各所において道路冠水、土砂災害等の被害が発生いたしました。

この集中豪雨の状況ですが、市役所に設置した県の雨量計によりますと、降り始めの午前1時から8時までに85ミリメートルの降水量があり、特に強く降ったのは午前4時から6時までの2時間に77ミリメートルが記録されております。

この集中豪雨の被害状況でございますが、住家の床下浸水が2世帯、敷地内浸水が2カ所、道路破損箇所が1カ所、道路冠水が7カ所、土砂流出が29カ所ございました。早朝の集中豪雨であったため、市内すべての冠水は確認ができませんでしたが、概ね市内全域で冠水があったものと思われまます。

今回の初期対応としましては、常備消防、消防団の協力を得て排水処理、冠水箇所等の通行止めによる迂回誘導等を行ったところでございます。

また、集中豪雨後の排水処理、土砂撤去などの復旧作業につきましては、職員及び八街市建設業災害対策協力会の協力を得て対応いたしました。

今後も、風水害においては、大雨等の警報の発令が予測された場合、災害関係課等の職員を配備し、情報収集、連絡活動が円滑に行えるよう初動体制の整備に努めるとともに、さらに被害が甚大となる恐れがある場合には、災害対策本部を設置し、応急対策活動が円滑に行えるよう防災対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、ご指摘の水路の蓋につきましては、一枚の重さが約150キログラムもあるため、めったなことでは、動かないものと認識しておりましたが、近年のゲリラ豪雨のように短時間で急激に水位が上がったときに、水圧により、蓋が浮き上がり、その結果外れてしまうということが何度か起きております。

今後、そのようなことが起こらないよう対策を講じてまいりたいと考えております。

次に③ですが、今後の排水整備計画につきましては、砂地区の流末排水路の整備を引き続き進めていくこととしております。

そのほかでは、各地区からの要望の中で、その必要性や費用対効果などを精査の上、順次整備をしていきたいと考えております。

そのほか、既存の排水路では、処理し切れずに周辺に冠水被害が生じている現場が、何カ所かございますので、一時的に雨水を貯留させる調整池などの整備を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 活力あふれる街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、今年の産業まつりは、去る11月21日快晴のもと、約2万人の来場者を迎え、盛大に開催されました。出店者につきましては、産業市関係の30団体を含め、72団体に参加いただき、試食・販売等を行う中で、市の農産物や商工業品のPRに努めていただいたところでございます。

次に(1) ②ですが、産業まつりを、さらに、にぎわいのあるものとするためには、より多くの方々に来場していただくことが重要であり、地元農産物等のPRにもつながるものと考えております。

開催の案内につきましては、広報やホームページ、新聞折り込みによるチラシ等を通じ、行ったほか、千葉県観光協会のホームページへの掲載や情報誌「ぐるっと千葉」への掲載を行ったところであります。

次に(1) ③ですが、本市における地産地消の推進計画につきましては、特に定めておりませんが、地産地消を図るため、毎年開催している産業まつりを中心に、さまざまな機会を捉えて活動を展開しているところでございます。

先日開催いたしました第33回産業まつりにおきましても、農産物共進会の開催や各生産者団体による野菜の販売・無料配布等により、来場いただいた、たくさんの方々に広く地元農畜産物のPRができ、あわせて消費拡大も図れたものと考えております。

また、八街市推奨の店「ぼっち」のほか、JAいんばや地元生産者による直売所も開設されており、消費者がいつでも新鮮な地元農産物を購入できる環境も整ってきております。

そのほか、地元野菜につきましては、学校給食センターでも、数量や使用日等を示し、できる限り地元業者から購入しております。

今後におきましても、さまざまな機会を活用し、関係機関と連携を図りながら「地産地消」の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に(1) ④ですが、地域独自の人気料理や名物料理、あるいは、まちおこしの一環で作られた料理、いわゆる「ご当地グルメ」は、大変注目を集めており、特に地域おこしを目的として、各地でご当地グルメが作られ、PR活動が盛んに行われているところでございます。

本市におきましても、市内で収穫された小麦を使い、特産品として全国的に有名な落花生と組み合わせたパンづくりに取り組んでおりますが、現に存在する製品と比較して、特徴が

あるものとする必要があるため、引き続き試作等を繰り返すなどして、製品化に向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。

また、本年のふれあい夏まつりにおいて、八街商工会議所青年部が、八街で生産されている牛乳を使ったアイスクリームに落花生をトッピングしたものを販売するなど、新たな八街グルメの開発にも取り組んでおります。

今後も、このような取り組みを支援するほか、落花生豆腐や落花生みそなど、本市の特産品を素材とした食料品も、八街グルメとして、引き続き広くPRし、まちおこしを図ってまいりたいと考えております。

### ○教育長（川島澄男君）

質問事項3. 生きがいある街づくりについて、（1）①、②、③について、関連がありますので、一括して答弁いたします。

今年度の4月から10月末までの利用状況につきましては、利用団体件数2千428件、利用者数4万2千151人であり、前年度の同期については、利用団体件数2千51件、利用者数4万3千240人であり、比較しますと、ほぼ同程度の利用状況となっております。

また、主催事業につきましては、長期学習講座として、仲良し親子2歳・3歳児教室、生きがい短期大学1学年・2学年等5講座と、みんなでチャレンジ講座として、竹の子掘り体験教室やお菓子作り教室等3講座、また、前期学習講座として、ガーデニング講座等3講座、後期学習講座として、お母さんとベビーの体操等7講座、体験事業としては、囲碁教室やキラットスマイル広場等4講座を本年度の講座として行っております。

また、そのほかにも、こうみんかん祭や幼児画展・緑のカーテン事業を行っております。

なお、10月末までに行いました講座の参加延べ人数につきましては、2千111名の参加者がありました。

次に、公民館職員の構成ですが、職員7名と社会教育指導員1名の体制で公民館主催講座事業の計画、実施及び施設設備の維持管理等の業務を行っております。

今後も事業等をより充実した内容を検討するとともに、地域の皆様の期待に応えられるよう、一層の努力をしてまいります。

次に、質問事項4. 健康で元気な街づくりについて答弁いたします。

（1）①ですが、各グラウンドの平成21年度の利用状況は、南部グラウンドが355件、9千206人、北部グラウンドが995件、2万4千251人、西部グラウンドが396件、8千443人、東部グラウンドが493件、2万459人と大勢の方々に利用していただきました。

平成22年度11月末現在での各グラウンドごとの利用状況は、南部グラウンドが267件、6千139人、北部グラウンドが646件、1万9千194人、西部グラウンドが258件、5千265人、東部グラウンドが356件、1万5千700人と、今年度におきましても多くの方々に利用していただいているところでございます。

次に②ですが、各グラウンドに設置されております散水設備等で利用者等が散水を行い、

土がなるべく飛散しないように努めているところであります。

北部グラウンドにおきましては、風などの影響により飛散した土がグラウンドの排水設備にたまり、排水機能に支障を来すことがあり、利用団体の協力を得て土を取り除く作業を行っていただいておりますが、今後も協力を得ながら、維持管理できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に③ですが、各グラウンドには、汲み取り式のトイレが数基設置されており、定期的に清掃や汲み取りを行っているところでございます。

なお、以前より利用団体から要望があり、議会でもご質問をいただいております北部グラウンドのトイレの水洗化につきまして、今回、補正予算で計上させていただきますが、この内容につきまして説明させていただきます。

現在、トイレが設置されている同じ場所に木造造りの建物で水洗式の大便秘器を2基設置し、合併浄化槽と、これらに係る排水設備、電気設備などを施工する内容となっております。

今後の予定でございますが、2月より工事に着手し、今年度中に完成する予定でございます。

次に④ですが、現在のところ新たに公式大会が行える施設を設置する計画はございませんが、現在あります施設で、今までも教育委員会や学校及び各団体等が主催し、行っている大会が数多くありますので、今後もできる範囲で施設を改修し、市民の方々に利用しやすい施設整備に努めてまいりたいと考えております

#### ○林 修三君

それでは、自席にて2回目の質問を幾つかさせていただきます。

初めに、冠水対策についてでございますが、ご答弁で鋭意努力いただいておりますということで、感謝申し上げたいと思いますが、ご存じのように八街には大きな山や川があるわけではございませんが、それでも、先ほど述べたような天災というか、そういった中の大きな災害が起こる、被害が起こることが発生しております。今後とも、いつ起こるかわからない非常災害に備えていただく取り組みを、ぜひ、あるものと想定してお願いしたいなと思います。

ところで、八街黎明高校、先ほどの資料にございました、四区地先の側溝蓋なんですけれども、これまでも、あの蓋は何度か浮き上がっているんですね。その都度、直していただいているわけなんですけど、担当課として、その原因は何だ捉えておられますか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

これは、一時的に降雨が集中して、そのために水圧で上がったものと思っています。強いて言えば、断面が不足ということにも言えるかと思っておりますけれども。

#### ○林 修三君

あの地先は、俗に言う四区のニュータウンであるとか、黎明高校のグラウンドの方からとか、あちこちから畑の部分から低いところに流れるとか、四方八方から集中して流れてくる水量なんです。先ほど、答弁の中に1枚150キログラムもあると。普通感覚では浮き上がらないはずなのに、浮き上がるほどの勢いの水流が来るということは、しかも、1回じ

やないですよ、これね。それを、またふさいで繰り返しているというようなこと、これはちょっとどうかと想定されます。

そこで、もし、これ仮に、あの蓋を浮き上がらないように頑丈にふさいでしまうというようなことになったとき、何か弊害が、そのほかに考えられますでしょうか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

対策としましては、単体ではなくて、連結して重量を増せば、浮き上がるというのは大分減ると思うんですが、弊害と申しますのは、ところどころに、やはりそういった掃除等が必要となりますので、その辺のことを考慮して強化すれば問題はないかと思っております。

#### ○林 修三君

今のこの地先につきましては、先ほど申し上げましたように、集中豪雨ごとに床下浸水や周辺が泥まみれになってしまうという被害に何回も遭っているわけです。これでは「八街市に住んでいたいのか」ということに対する問いには、ノーですよ、返ってくるのは、答えが。毎回毎回そういう被害があつて、しかも泥まみれになって、あそこの床下浸水の方々は恐らく雨が降るたびに、どういう思いでいるのかということを考えていただきたい。

ですから、流量的に問題がないのであれば、ぜひ、固定化していただいて、周辺住民が安心して生活できて、そして、そのことによって、市との信頼関係が深まるわけですよ。これを繰り返していたら、信頼関係も薄まってしまうわけです。ですから、ぜひ、重点地区として善処いただくことを要望させていただきます。

次に、今後の産業まつりについてなんですけれども、先ほど22年度は約2万人ということで、そうすると、およそ昨年と同じ。大体ここ数年2万人前後の集客で行われているようですが、今後の計画、お考えについて伺いたします。

#### ○経済環境部長（並木 敏君）

今年度につきましては、ご案内のように東小学校で行っておりまして、例年行っております八街中学校よりは、狭い場所で行ったにも関わらず、2万人というような形で、参加、来場者は減っていないということでございますので、ご指摘のように全体からしてみれば、ずっと2万人だよと言われておりますので、今後、参加が増えるような方策はどのような方策があるのか、検討させていただきたいというように考えます。

#### ○林 修三君

人集めとか、まちおこしとなる産業まつりというように考えて、改善、工夫をするといったときに、今までも実行委員会があつて、その中で考えられていたと思うんですけれども、もっと斬新なアイデアを募るという意味でも、一般市民にも声をかけて、実行委員会の中に、そういった組織を組んでいただいて、どうしたら人集めをできるのかということあたりを含めて、また、検討いただきたい。それに加えて、前にも私は、ここで質問させていただきましたけれども、せっかく北口が開通して、あと広場がこっちまで広がっていて、しかも今度は八街中学校になるのか、八街東小学校なのか、わかりませんが、そういうグラウンドで行うんだとしたら、あそこら辺を使わない手はないですよ。JRから見えるわけですよ。

現実によそから来た電車に乗っている方々は、「ああ、八街で何かやっているんだね」と見る。それだけでもPRですよ。ぜひ、そういうことも含めて、こういう人集めのための工夫をしていただけるように、これもお願いしたいなというように思います。

それから、地産地消としての給食センターで行っている、地産地消を取り入れた献立を考えていただいているんですが、今後も広げていくというような考え方、どのようにお考えでしょうか。

#### ○学校給食センター所長（石川孝夫君）

学校給食における野菜の使用なんですが、参考までに平成21年度の使用状況を申し上げますと、八街産の野菜が全給食に使用いたします野菜、重量ベースなんですが、そのうちの約3割を使用しております。

市内産で多いものは、小松菜が100パーセント、あと長ネギ76パーセント、あと大根、ニンジン、ホウレンソウという多い順なんですが、このうちニンジンにつきましては、八街産が一番出回る11月後半から翌年の3月までを見ますと、100パーセント使用しております。このように従来から、できるだけ地元産を使用しております。今後も地元からの調達に努めたいと考えております。

#### ○林 修三君

今度の北村新市長は、農業の振興を公約の中でもうたっているわけで、しかも、八街の農産物は大変おいしいということでもありますから、ぜひ、子どもたちに、そういう野菜をできるだけ食べていただくような、今後もさらに献立の中に工夫していただきたいということをお願いしたいなと思います。

次に、④の全国に送る八街グルメ推奨ということに関わってくるんですけども、実は今朝ほど、これはスポーツ新聞ですが、この中にB-1グランプリ、今年は甲府の鳥もつ煮がチャンピオンになったんですね。これ、ごらんになっている方々はお存じだと思うんですけども。それで、経済効果が何と28億円なんです。経済効果が28億円。この不景気の中で、こういうようなことにやはりどんどんとアクションしていくべきじゃないかなと。八街にそういう材料がないわけじゃないですか。いっぱいあるわけですよ。この辺のところ、そういうグルメ推奨といったときに、商工会議所とか、いんば農協とか、そういった連携によって、まちおこしをする、このグルメでね。そういったお考えについて、今、どういうように考えていらっしゃるでしょうか。お伺いたします。

#### ○経済環境部長（並木 敏君）

現在、グルメ等につきまして、どのような形で考えているかということですが、先ほどご指摘がありましたように、確かに経済効果はすばらしいものがあるというように聞いております。今、ご指摘がありましたように、市が率先してやるんだということだと、また、いろんな弊害も出てくる可能性がございますので、JA、ほかの他団体等と関係団体と連絡を持ちながら、どのような方向がいいのか、検討していきたいと、そのように考えます。

○林 修三君

部長さん、市が率先してということで、私は申し上げてはおりませんが、ただ、やはり言い方は悪いんですけども、おしりを叩くという、そういうことは必要なんです。ですから、どんどんやる方向へ導いていくというか、そういうアクションが必要だと思いますので、そういう意味合いで、ぜひ、ひとつお願いしたいなというように思います。

実は、先日の新聞に佐倉市のまちおこしの一環として、隣の佐倉市だから、私は興味を持ったんですけども、佐倉城400年を記念して各イベントを催すということの記事が掲載されて、それもホームページにも載っているということでございました。ペーパークラフトや各みやげ物も作るということに加えて、上級グレメの募集をかけて、まちおこしを観光協会や産業振興課との連携で行うということで、全国的にそういうまちおこしが、あちこちで行われているわけですね。これには、やはり、まちおこしをするやる気ですよ、やる気。そして、2つ目はスピーディーですよ。どんどん遅れちゃうから、スピード。そして、メディア利用。そして、組織連携。この4つがあればできるはずですよ。ぜひ、八街新市長、グルメを北村新市長は公約の中でもうたっているわけですから、そういう取り組みをしていただきたいということをお願いいたします。

次に、公民館の方の関係なんですけれども、八街市の職員で社会教育主事の有資格者はどのくらいお持ちなのですかをお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

全職員ということで、私の方から答弁させていただきますが、資格を持っている職員が12名ほどおります。

○林 修三君

今、12名が私とはっきりと調べていないので、違ったら申し訳ないですけども、やや若い人には広がっていないで、少し上の方の社会教育主事の有資格者で、これからというところが、何か不足しているように思うんですが、今後、その資格を取得させるべきお考えがあるのかどうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

確かに、この数が多いというふうには思っておりませんが、この12名がすべて教育委員会の所管のところに所属しているわけではございませんので、確かにそういう意味でも多くはないというふうには、認識をしております。

また、教育委員会の方からも、そういった要望が出ております。ただ、職員配置を考えますと、なかなか1つの部署にとどめておくということも、なかなかできかねるところもございますので、今までの状況を申し上げますと、その部署に行って必要な資格ということになりますので、その部署において資格を取っていただくというようなことで、対応してきている部分もありますから、今後そのような形で対応ができればというふうに思っておりますのでございます。

○林 修三君

先ほどの教育長の答弁の中で、中央公民館をたくさんの方々が利用し、なおかつ、いろいろな事業を展開していただいていると。大変ありがたいことなんですね。ただ、それをどう今度は評価したり、そして次につなげる、次の計画を作る。社会教育計画の中にどう活かしていくかということを考えていったときに、それなりの立場の人が必要なんですよ。ところが、私はそのことは、前にも述べたはずなのに、その職員構成の中に先ほどの7名の中には、残念ながら社会教育主事の資格はいらっしゃらないように思いましたが、間違いありませんか。

○総務部長（浅羽芳明君）

はい。ご指摘のとおりでございます。

○林 修三君

やはり、それなりの専門職が、あの公民館の中に1人でもいて、社会教育指導員さんはいらっしゃいますけれども、それはまたそれで、週3日の中の勤務体制でやっているわけで、ちょっと置いておいていただいて、社会教育主事の資格のある方が、そこにいて、そして公民館の運営について、しっかりと事業の計画や評価、そういったこと、住民の声をきいて、そして公民館運営にあたっていくことが大事なんです。これは、学校でいうと学校に正式な先生がいないのと同じなんです。そこを重要に受け止めていただいて、ぜひ、今後それを考えていっていただきたい。

そこで、新しい市長さんは、なったばかりですので、まだ、よくおわかりじゃないかと、失礼ですけれども思いますので、副市長さんにお尋ねしたいんですけれども、この職員の適正配置とか、人事とか、そういったものについては、どのように進められているのか、ちょっとお伺いいたします。

○副市長（高橋一夫君）

お答えさせていただきます。公民館活動の充実、それは生きがいのある街づくりの中心的な役割だというお話が先ほど林議員さんからございました。私も、まさにそのとおりだというふうに思っております。職員の人事配置でございますけれども、毎年、各部、教育委員会等から要望、意見を聞きまして、その要望をできるだけ、職員配置に取り入れることによって、市民サービスの向上を図らなければならないというようなところに配慮をしているところでございますけれども、ご質問の社会教育主事につきましては、先ほどお話がありましたとおり、現在12名しかおらないと。これで、12名で満足しているわけではございませんし、むしろ12名では足りないのではないかなというような考えを私も持っております。

そこで、今後の社会教育の充実を考えた場合には、社会教育主事の増員配置、これは必要性が非常に高いというふうに思われますので、今いる職員に資格を取得させることによって、その社会教育の充実、発展につなげていくというような方策もあるのではないかなということで、今いる職員の中で研修を受けさせて、資格を取得させるというような方向でも、これから積極的に取り組ませていくというように考えております。ちょっと期間が1カ月ほどかかりますので、その間、欠員が生じたり、いろいろな問題がございますので、3月に入りますと、また、新しい人事のヒアリングの時期にも入ってまいりますので、そのときにもしっか

りと、その辺の配置を検証して、どうしたら適正配置ができるのか、公民館利用者は非常に多くなっておりますので、その辺のことを勘案して、しっかりと取り組んでいきたいというように考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○林 修三君

大変ありがとうございます。ぜひ、そういう社会教育主事の有資格だけではなくて、市全体の職員構成を考えていたときに、やはりそれなりの資格が必要な部署がたくさんございます。もし、例えば今の中央公民館を考えたときに、有資格者がいないわけですよ。でも、いない中で職員があたっているわけですよ。その職員さんって結構不安を抱えながらやっているとと思うんですよ。ですから、そういった意味からいうと、大変なんですよ、そこに送られた職員は。言い方悪いんだけど、ですから、職員もやはり安心して適正な場所で、適材適所、働けるような、そういったことを考えて、全体ではなかなかそういう改定は難しいという答えもありましたけれども、そういうことをぜひ考慮していただければ、適正配置をしていただきたいことをお願いいたします。

あと、スポーツ振興についてですが、ちょっと急ぎます。懸案の北部グラウンドのトイレについて、今回の補正で設置していただけるということで、大変ありがたいこととございまして、感謝申し上げたいと思います。今まで、私も何回か、交流体験で顔を出したときに、他市町村より交流大会に来ていただいたときに、ちょっと申し訳ないなという、肩身の狭い思いをしておりましたけれども、快適な利用をしていただけるものと思ひまして、本当にありがたいこととございます。

他のグラウンドにつきましても、まだ、北部以外は既存のトイレの利用になるんじゃないかと思ひますので、ぜひ、そういう方向で、また、北部のように順次計画的に進めていっていただきたいということ、これはお願いいたします。

それから、高齢者等が大変多くなってきて、各グラウンドを見ていますと、利用者は結構、さっき教育長の答弁でありましたけれども、月曜日から金曜日までは結構あいているんじゃないのかなと思われるんですよ。その辺の利用促進等について、どのようにお考えなのか、おありでしたら、お願いいたします。

#### ○教育次長（越川みね子君）

教育委員会といたしましては、高齢者の健康、体力づくりを推進するために、ウイークデイで本来の種目以外でありますグラウンドゴルフの大会及び練習目的のために団体にはグラウンドの貸し出しを行っておるところでございます。

なお、教育委員会に登録してございます市内の団体でありましたら、ウイークデイの利用については、1回の申請で幾つもの予約が可能でございますので、その際には、鍵の貸し出しにつきましても、1年を超えない範囲で必要に応じては、長期貸し出しもしておるところでございます。利用者の利便性に努めているところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

#### ○林 修三君

ありがとうございます。ぜひ、簡単にとにかく利用できると、普通日についてはですよ。特に土日は、また、別だと思えますけれども。特に、それで私の住んでいる四区の老人クラブでも、グラウンドゴルフをやっています。そのグラウンドゴルフは、ある農地を借りて1年間の契約をして借りているんですね。でも、そういうことではなくて、市の公共地を使って、気軽にいつでも利用できるという体制をとっていただくように、今後ともしていただければ大変助かります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、北部グラウンドのさっき散水機等がございましたけれども、北部グラウンドという地形は、南側に畑があつて、傾斜があつて、ほこりがどンドン飛んできたり、雨が降るとCグラウンドの方に集まってきたり、1年集約すると土の流れが北側の方に、ぼこっとたまっていくんですね。そういうようなことに対して、今後、何か対応とか、お考えはおありでしょうか。

#### ○教育次長（越川みね子君）

先ほど教育長からもご答弁させていただきましたが、今後も利用団体の協力を得まして、職員一同でグラウンドの維持管理に努めてまいりたいと考えております。

#### ○林 修三君

今後はそういう利用者と市が一体となつて、協働をしていくという。協働の街づくりというか、そういったことは、やはり大事なことでありますので、グラウンドを貸し出すときに、そういうようなお話もしながら、ぜひ、協力していただきたいと。市も頑張るけれども、ぜひ、皆さんのお力も必要なんだというようなこともお願いしていけば、そういうような協働の形ができていくのではないかと思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいなというように思ひます。

最後に、現在、八街市では、野球にしても、陸上にしても、サッカーにしても、さっきの公式の大会ができる状況ではございません。お答えの中では、今のところはないと。現在の施設を利用してほしいということでもございました。ただ、例えば、毎年行われている小学生の郡陸上大会のとき、バスをチャーターして、子どもたちが成田市陸上競技場に行くんですよ。そして、そこで練習をして、練習をした後、本大会に臨むという形をとっていますよね。これ、私は子どもたちの気持ちを聞いていませんけれども、子どもたちは、そのことについて、どう思っているのかなと考えることがあるんですね。八街市で練習できる施設が整っていれば、時間的なロスもなくなったり、陸上の力も高まっていくんじゃないかなと。体力増強につながっていく。子どもだけじゃなくて、大人の陸上に対しての関心も高まっていく。かつて、八街市は駅伝にしても、印旛郡の陸上大会で結構早い成績です。それから、印旛郡の体育大会においても、八街市というのは上位を占めていたんですよ。ところが、最近はちょっとその成績が低迷しているんです。こういう施設があれば、関心も大人の方も高まり、スポーツの振興とか、体力向上につながっていくのかなと思われるんですね。ですから、こういう時代ですから、無理なことはわかりますけれども、長期的な計画の中で、ぜひ、そういうことも考えていただいて、子どもたちにもやはり何かさびしい思いをさせることの

+

ない設備をさせてあげたいなという思いも酌んでいただいて、計画の中に入れていただきたいなということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで、10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 4時01分）

（再開 午後 4時11分）

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

桜田秀雄議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○桜田秀雄君

先ほど、私の一般質問の中での発言の中に、不穏当な言葉があったかと思っておりますので、議長にしかるべき処置をお願いしたいと、このように思います。

○議長（古川宏史君）

お諮りします。本日の一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により、発言の取り消しをすることにご異議ありませんか。

（発言する者あり）

+

○議長（古川宏史君）

不穏当な言辞は、議会での発言として認められていませんので、この場で一字一句述べることは、不穏当な言辞を二度述べることになり、適当ではありません。

（発言する者あり）

+

○議長（古川宏史君）

暫時休憩します。

（休憩 午後 4時12分）

（再開 午後 4時55分）

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。本日の会議時間は、議事の都合により、この際、あらかじめ、これを延長したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川宏史君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議時間は延長することに決定しました。

先ほど、一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により、発言の取り消しをすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（古川宏史君）**

ご異議なしと認めます。

よって、発言の取り消しを許可することに決定しました。

この定例会に通告されました一般質問は、すべて終了しました。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日18日から19日は休日のため、休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（古川宏史君）**

ご異議なしと認めます。

18日から19日は、休会することに決定しました。

本日の日程は、すべて終了しました。

本日の会議は、これで終了します。

20日は、午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

長時間、ご苦労さまでございました。

(散会 午後 4時57分)

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件

+

+

+

+

+

+

+

+